

令和2年度
第3回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

令和2年9月30日（水）

13:30～17:00

市庁舎18階 共用会議室 なみき17

- 1 開会
- 2 総合評価の実施について
 - [議題1] 横浜市住宅供給公社
 - [議題2] 公益財団法人よこはまユース
 - [議題3] 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
 - [議題4] 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
 - [議題5] 横浜高速鉄道株式会社
 - [議題6] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
 - [議題7] 公益財団法人横浜市建築保全公社
 - [議題8] 横浜市場冷蔵株式会社（※）
 - [議題9] 公益財団法人横浜市スポーツ協会
 - [議題10] 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
 - [議題11] 公益財団法人横浜市シルバー人材センター
- （※）「協約等」策定団体
- 3 委員会運営等について
- 4 その他事務連絡
- 5 閉会

【目次】

1	横浜市住宅供給公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	1
(2)	団体基礎資料	7
(3)	組織図	8
2	公益財団法人よこはまユース 審議資料	
(1)	総合評価シート	9
(2)	団体基礎資料	17
(3)	組織図	18
3	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	19
(2)	団体基礎資料	23
(3)	組織図	24
4	公益財団法人横浜市総合保健医療財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	25
(2)	団体基礎資料	29
(3)	組織図	30
5	横浜高速鉄道株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	31
(2)	団体基礎資料	35
(3)	組織図	36
6	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 審議資料	
(1)	総合評価シート	37
(2)	団体基礎資料	43
(3)	組織図	44
7	公益財団法人横浜市建築保全公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	47
(2)	団体基礎資料	53
(3)	組織図	54
8	横浜市場冷蔵株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	55
(2)	協約等（素案）	59
(3)	団体基礎資料	63
(4)	組織図	64

9	公益財団法人横浜市スポーツ協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	65
(2)	団体基礎資料	69
(3)	組織図	70
10	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	71
(2)	団体基礎資料	77
(3)	組織図	78
11	公益財団法人横浜市シルバー人材センター 審議資料	
(1)	総合評価シート	79
(2)	団体基礎資料	83
(3)	組織図	84

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜市住宅供給公社
所管課	建築局住宅政策課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	団地再生に関する建替え支援について、事例の積み上げにあたっては公平・慎重に取り組む必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保

ア 公益的使命①	重層的な住宅セーフティネットの構築により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保や入居の円滑化等を図る。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保 ①高齢者向け優良賃貸住宅の3か年の管理戸数（3ヵ年累計100戸増） ②住宅の確保に特に配慮を要する方々に関する住宅相談年間件数（相談件数800件） ③居住支援協議会での課題に応じた検討会議の年間開催回数（4回/設立年度2回）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①管理業務者として、事業主体となる民間土地所有者からの事業計画の事前相談や市郊外部へ周知活動を広げることで相談件数、事業者の確保に取り組んだ。事業者募集後、供給計画の作成、各種申請についての連絡調整とともに、設計・施工が適正に行われるよう確認、入居者の募集・契約・入居手続きや管理運営を適正に行った結果、管理戸数を着実に伸ばし、2ヵ年目で目標件数を達成した。 ②住まい・まちづくり相談センター「住まいる・イン」において、高齢者住替え支援、民間住宅あんしん入居、住まいに関する相談、空家相談を実施した。また、新たに居住支援協議会相談窓口を本社内に開設し、受付窓口の拡充に努め、高齢者を始めとした住宅確保要配慮者を対象に931件の相談・案内を行った。 ③新たなセーフティネット制度の柱である居住支援協議会の事務局として、市福祉部局、不動産関係団体、居住支援団体等との「協議の場」を市と連携して4回設定した。また、協議会の中で、賃主・不動産業者向けのガイドブックを検討するワーキンググループに参加し、作成に協力した。	エ 取組による成果	①管理戸数を大きく伸ばしたことで低所得の高齢者の入居支援を促進し、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に繋がった。 ②住宅確保要配慮者の住まいに関する悩みや不安に対し、福祉部局や他の相談窓口と連携を進め、的確に対処することにより、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に繋がった。 事例としては、 1) 自立のためグループホームから一般賃貸に転居したい旨の相談に対し、希望するセーフティネット住宅を紹介し、取り扱う協力不動産店へ繋いだ。 2) 区役所の紹介によりURからの転居したい旨の相談に対し、高優賃を案内し内見まで至った。 ③協議会で課題を共有しながら、オーナーや不動産事業者が安心して住宅確保要配慮者に民間賃貸住宅を貸し出すために役立つガイドブックを作成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度 (最終年度)
数値等	①36戸/年 ②相談件数632件 ③なし	①42戸/年 ②626件 ③2回	①106戸/年 ②931件 ③4回	-
当該年度の進捗状況	順調（①、②、③ともに目標数値達成のため）			

<p>カ 今後の課題</p>	<p>①相談案件を確実な工程管理により進めることで目標は達成しているが、建築・設計事務所からの計画段階での相談件数は減少傾向にある。</p> <p>②令和元年8月に開設された居住支援協議会の相談窓口について、より多くの住宅の確保に困っている市民に利用してもらえよう、積極的に周知していく必要がある。 住宅確保要配慮者は、住宅に関する相談に加え、福祉面でのサポートを必要としている場合が多いことから、相談者の実情に応じて適切な福祉支援機関につなぐため、福祉支援機関との連携を強化する必要がある。具体的には、緊急連絡先不在により契約ができないなどの解決が難しい相談案件への対応を居住支援協議会で検討する必要がある。</p> <p>③オーナーや不動産事業者の住宅セーフティネット制度に対する理解が進んでいないことから、制度の普及啓発を図り、セーフティネット住宅の登録を促進する必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>①供給実績のある建築・設計事務所への働きかけを行う。 (DM、説明会、随時相談受付)</p> <p>②相談窓口の積極的な周知と関係団体等との連携強化のため、事例検討会の設置や、課題解決に向けた協議を居住支援協議会で行う。</p> <p>③セーフティネット住宅の登録件数増加に向けて、ガイドブックを用いた貸主・協力不動産店向けの説明会、協力不動産店増加のための制度勉強会などを行い、制度の普及啓発に取り組む。</p>
----------------	---	-----------------	--

②良質な住宅ストックの形成

<p>ア 公益的使命②</p>	<p>住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぐ。</p>				
<p>イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>良質な住宅ストックの形成 ・マンション・団地再生に関する普及啓発・相談支援の3か年件数 (普及啓発・相談支援 50 団地 (3か年累計)、講演会・出前講座・勉強会等 10 回/年)</p>				
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>令和元年度は市内 550 か所のマンション・団地に対しセミナー等の案内を周知。団地再生の進め方、維持再生、合意形成の重要性に関する出前講座等を 8 回、団地再生の進め方をテーマにした講演会を 2 回実施し、40 団地が参加した。毎年、継続的に無料講演会等を行うことで公社の取組みが浸透し、2 か年目で目標件数を大きく上回った。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>建物の将来検討の必要性に関する普及啓発として、個別相談会、講演会、出前講座を継続的に行い、住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぎ、良質な住宅ストックの形成に繋がっている。</p> <p>特に、2012 年から始めた公社独自の無料講演会において、相談内容・質問などを蓄積し、講演内容を更新していくことで、参加者の満足度をあげ、新規・継続参加者を確保できている。無料講演会では参加団地をランダムにグループ分けし、ディスカッション形式の場を設けることで、課題の共有や類似する課題をもつ管理組合の解決策などを直接聞くことができる取組みが評価されている。</p>		
<p>オ 実績</p>	<p>29 年度</p>	<p>30 年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度 (最終年度)</p>	
<p>カ 今後の課題</p>	<p>市内の築 40 年以上の分譲マンションは 2018 年時点で、約 6 万 4 千戸であり、これらの高齢化したマンションが毎年 1 万戸ずつ増加していく。10 年後には約 2.4 倍の 15 万 5 千戸、</p>		<p>キ 課題への対応</p>	<p>多くのマンション・団地が、改修して住み続けるか建替えるか等の将来検討などに主体的に取り組むよう、セミナー</p>	

	<p>20年後には約3.8倍の24万2千戸と増加する事が予想されている。</p> <p>これらのマンションにおいて、高齢化による管理組合の担い手不足や建物の老朽化により、今後、防災・治安・衛生面の課題が顕在化するおそれがあるため、普及啓発（マンション管理適正化法・マンション建替円滑化法の改正、先行事例等）のさらなる推進が必要となる。</p>		<p>や交流会で団地再生支援の活用事例や適正な日常管理を行うための支援制度の紹介をする。また、講演会等で本年6月に改正されたマンション関連法の情報の提供を行う。</p>
--	---	--	--

③ 住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成

<p>ア 公益的使命③</p>	<p>鉄道駅周辺（郊外部）の市街地再開発等まちづくりを進める組織を支援し、暮らしの中心となる駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備を進める。郊外住宅地では、地域別の課題（居住者の高齢化、若年層の流出、空住戸の発生、近隣店舗の衰退、地域活動の担い手不足等）に対し、地域の担い手や大学、企業、行政等と連携して取り組み、保有資産を活用した拠点づくりを支援することで、持続可能な住宅地・住環境の形成を図る。</p>			
<p>イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>地域まちづくり・活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり組織を支援している地区数とまちづくり組織の目指す住環境の実現 <p>（大船：竣工・事業完了、綱島：都市計画決定・推進支援、金沢：エリアマネジメント協議会6回/年）</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>①大船駅北第二地区 交通広場等の公共施設管理者、商業施設整備等の権利者調整を行い、公共工事（自転車駐車場、県道・駅前広場整備等）や施設建築物工事を含めた全体スケジュールの進捗管理に取り組んだ。</p> <p>②綱島駅東口駅前地区 再開発の事業アドバイザーとして合意形成に向けて権利者の意向を確認しながら、毎月の勉強会・全体会の開催、個別面談を実施し事業推進に取り組んだ。</p> <p>③金沢シーサイドタウン 事務局として「横浜金沢シーサイド エリアマネジメント協議会」の運営サポートを引き続き行い、エリアマネジメント拠点である「並木ラボ」を活用しながら、地域活性化に向けたイベント企画や各参画団体・地域の活動の共有、協議会の運営体制について協議した。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>①大船駅北第二地区 駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備により、持続可能な住宅地・住環境の形成に繋がっている。</p> <p>②綱島駅東口駅前地区 権利者の合意形成を図り、都市計画手続の依頼が行われた。</p> <p>③金沢シーサイドタウン 協議会設立により、エリアマネジメントについて各団体の主体性や目的が明確化され、大学、企業、行政等との連携が進んだ。協議会の自立運営に向けた資金確保策として並木ラボの使用を令和2年2月から有料化した。また、地域活性化の取組として、並木ラボを活用し、地元の方を講師とした音楽教室やワークショップなどのイベントが計5回開催された。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度 （最終年度）</p>
<p>数値等</p>	<p>①大船：公共施設整備着手</p> <p>②綱島：再開発準備組合支援</p> <p>③金沢：エリアマネジメント検討会7回</p>	<p>①大船：公共本体工事継続</p> <p>②綱島：再開発準備組合支援</p> <p>③金沢：エリアマネジメント協議会6回</p>	<p>①大船：公共本体工事継続</p> <p>②綱島：再開発準備組合支援</p> <p>③金沢：エリアマネジメント協議会5回（コロナにより1回中止）</p>	<p>-</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>遅れ（①、②は外的要因による工事の遅れ、③は外的要因による1回中止）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>①横浜環状南線工事との競合により工事業者のコンクリート入手の遅れ等が発生し、公共施設完成は令和3年度、事業完了は令和5年度と遅れが発生し、工期の見直しを行った。引き続き権利者調整と全体スケジュールの進捗管理を行う。</p> <p>②交通管理者と市による公共交通関係の調整において歩行者動線計画を変更したことを受け、敷地内の通路等、施設計画の見直しが生じ、スケジュールに遅れが出ている。</p> <p>③地元組織の自走に向けた運営基盤の仕組み</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>①公共施設工事の完成、事業完了に向けて、各関係者との綿密な協議・調整、スケジュール進捗管理に努める</p> <p>②交通管理者と市による調整及び準備組合の意向を踏まえて施設計画の見直しを行い、併せて都市計画手続の時期を再調整する。</p> <p>③自立運営できるように収益確保できる仕組みと大学等</p>	

	づくりと担い手の確保を行う。		とイベントを行うなど、魅力づくりを行い、担い手を発掘する。
--	----------------	--	-------------------------------

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	会社の公益的な使命・役割を継続的に果たすため、事業収益を安定的に維持し、自主的・自立的経営を行う。			
イ 協約期間の主要目標	黒字経営の維持（1億円/年、単年度黒字）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	経常的な事業の賃貸住宅・施設等で収益を確保しながら、計画修繕・リフォーム等に対応した。	エ 取組による成果	会社の公益的使命・役割を継続的に果たすため、単年度黒字を維持し、自主的・自立的経営を行っている。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度（最終年度）
数値等	0.79億円/年 （単年度黒字額） （分譲事業損益除く）	2.6億円/年 （単年度黒字額） （分譲事業損益除く）	1.95億円/年 （単年度黒字額） （分譲事業損益除く）	-
当該年度の進捗状況	順調（目標数値達成のため）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 保有資産の利活用による収益確保 引き続き公益性を保ちつつ、持続可能な経営基盤の維持 コロナウィルスにより収入等の影響を受けた賃貸施設契約者の支払い遅延の可能性に対し、公的団体としての対策案が必要 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> リフォーム等を実施し、空室率改善による収益確保 受託事業及び継続事業の収益確保 支払い猶予の実施（回収期間最大2年） 	

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	法令を遵守し、誠実な行動をとり、コンプライアンスの体制・仕組みを維持・向上する。 自主的・自立的経営に向けた経営基盤の強化を図るため、公社事業を担う人材を確保し、公社職員のあるべき姿となる人材育成を進める。職員一人ひとりが組織目標の達成に向けて取り組み、公益的使命・役割を自覚しつつ、コスト意識を持ち公益性と収益性のバランスを考慮しながら持続的な団体運営を行う。			
イ 協約期間の主要目標	①コンプライアンスの維持・向上（内部監査実施1回/年） ②人材育成研修等の充実（研修6回以上/年）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①元年度は公印が適切に使用・管理されているか、庶務規定等の改善は必要かなどの観点で内部事務監査を実施した。</p> <p>その他、コンプライアンス維持・向上として個人情報保護、情報セキュリティ、不祥事防止・人権について、社内全員対象に各種研修を実施し、事例の共有を行った。</p> <p>②人材育成方針、研修計画、OJT推進マニュアルに沿って、目指す職員像を明確にし、職位、年数に合わせた各種研修を実施した。</p>	エ 取組による成果	<p>①公印の使用管理を徹底するため、公印使用簿の記載内容を改善し、改善指摘事項を庶務規定に追加した。</p> <p>その他、継続的な研修、事例共有によりミスの発生はなく、コンプライアンス意識の維持、向上に繋がった。</p> <p>②職員向けの決算説明会を行い、コスト意識を持たせることに繋がった。また、管理職が新入職員へ定期的にヒアリングを行い、個人目標だけでなく組織目標の認識を擦り合わせ、公益的使命・役割の再確認に繋がった。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度（最終年度）
数値等	10回/年	①1回 ②6回	①1回 ②7回	-
当該年度の進捗状況	順調（目標数値達成のため）			

<p>カ 今後の課題</p>	<p>①今後新たに起こりうる事例に対する対策検討を行う。 ②継続採用している新卒職員へのOJTの推進、育成レベルの擦り合わせを行う。 ○その他、コロナウイルスによる在宅勤務・時差出勤の実施、業務・働き方の見直しを行う。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>①必要な情報収集を行いつつ、定期的な会議・研修など対策検討の場を設ける。 ②管理責任者、担当者それぞれの認識を合わせる場を設けるなど、社内共通の達成水準に向けOJT体制を構築する。 ○在宅勤務の運用試験期間を設けて事業ごとに検証を行い、時差出勤も並行して進める。 併せてシステムなどの見直しを行い、在宅勤務・出勤時の業務効率（ZOOM活用等）を向上させる。 アルコール消毒、検温などの感染予防対策も並行して行う。</p>
----------------	---	-----------------	---

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>本市において、高齢者人口は2015年の約87万人から2030年には約100万人に達すると見込まれており、高齢化の進展や社会経済情勢の変化等の様々な要因により、住宅の確保に特に配慮を要する方々の増加及び多様化が進んでいる。</p> <p>また、市内の築40年以上の分譲マンションは2018年時点で、約6万4千戸であり、これらの高経年化したマンションが毎年1万戸ずつ増加していく。10年後には約2.4倍の15万5千戸、20年後には約3.8倍の24万2千戸と増加する事が予想されている。高齢化による管理組合の担い手不足により、今後、防災・治安・衛生面の課題が顕在化するおそれがある。</p> <p>本市は、地域ごとには、人口が増加している地域がある一方で人口減少が進行する地域があるなど、地域での課題は多様化・複雑化している。これらに的確に対応していくためには、都心部や郊外部といった地域特性を踏まえ、地域ごとの住環境の形成に寄与するまちづくりについて、支援が求められている。</p>
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>取り巻く環境の変化を踏まえ、本団体は市が示す基本的な施策に基づき、住宅政策の担い手として、社会ニーズが増大している政策課題に重点的に取り組んでいく必要があると考える。</p> <p>国においては、地方住宅供給公社は住宅政策の実施機関として、その機能を十分発揮させていくこと。と位置付けられている。</p> <p>本市においては、30年2月に横浜市住生活基本計画を改定し、「人」からの視点として、①「重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保」、「住まい」からの視点として、②「良質な住宅ストックの形成」、「住宅地・住環境」からの視点として、③「住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成」を目標として掲げている。</p> <p>本団体は、国の位置づけを踏まえ、今後も、市が示す基本的な施策に基づき、引き続き住宅政策の担い手として、重点的に事業を実施していく必要がある。</p>
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	横浜市住宅供給公社
-----	------------------

1. 役職員数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
役 員 数	常勤役員	8 人	8 人	8 人
	固有	3 人	3 人	3 人
	市現職	1 人	1 人	1 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	2 人	2 人	2 人
	非常勤役員	0 人	0 人	0 人
	固有	5 人	5 人	5 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	2 人	2 人	2 人
	その他	1 人	1 人	1 人

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
職 員 数	固有	72 人	72 人	74 人
	市派遣	71 人	71 人	73 人
	市OB	1 人	1 人	1 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
		62 人	66 人	65 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	6,082,259 千円	6,327,204 千円
人 件 費 総 額	780,041 千円	811,199 千円
横浜市からの補助金総額	39,728 千円	35,263 千円
横浜市からの委託料総額	2,161,636 千円	2,312,158 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

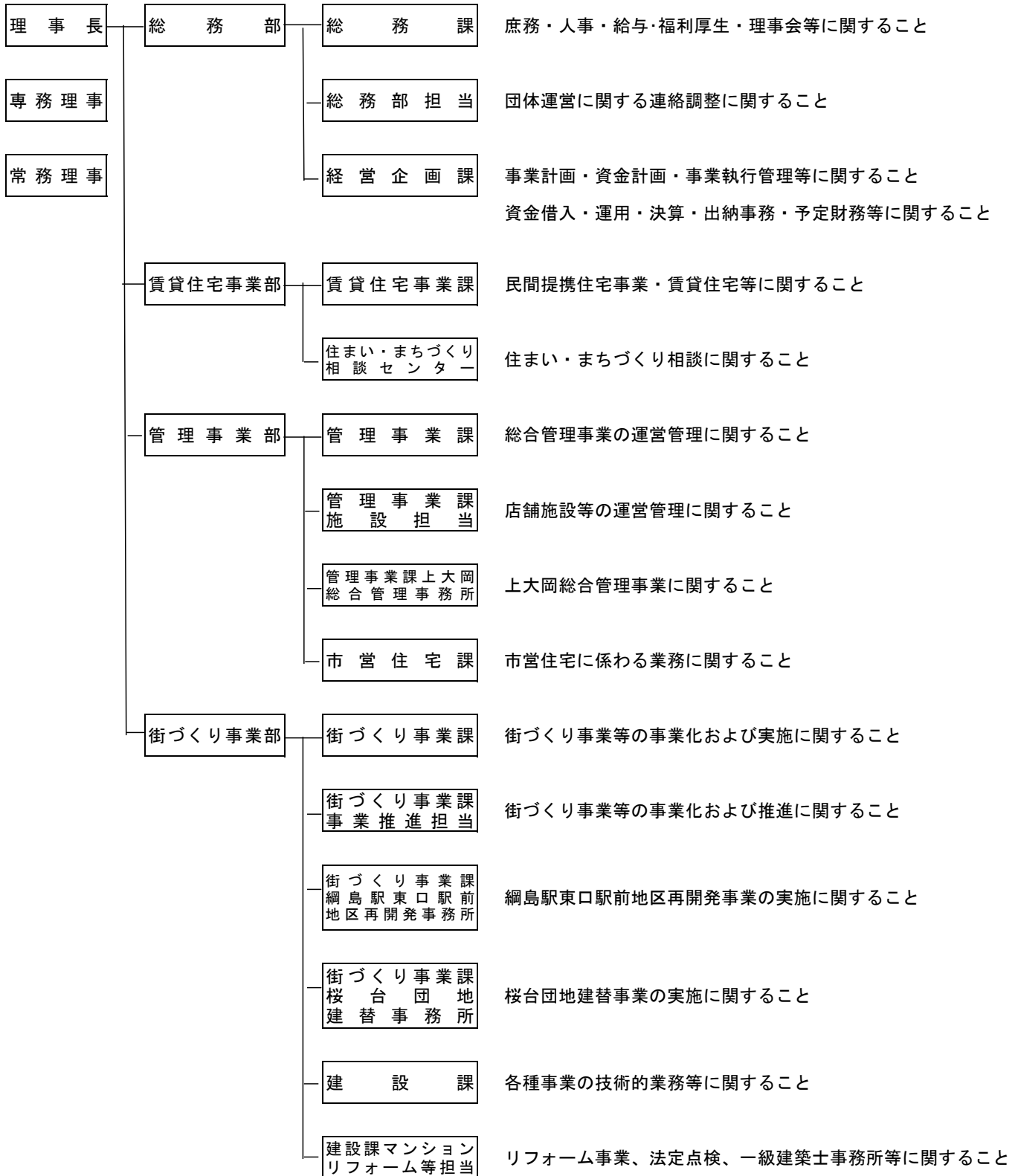
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	6,064,963 千円	6,293,440 千円
経常(営業)費用	5,730,880 千円	6,019,492 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	40.6 歳	18 人	12 人	23 人	21 人	0 人
(うち固有職員)	40.4 歳	18 人	12 人	23 人	20 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜市住宅供給公社機構図 (令和2年7月1日現在)



総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局 青少年育成課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	事業の整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化等に対応した団体の使命・役割を果たしていくため、中間支援機能を発揮しながら、青少年に関わる人材育成や支援団体に対する取組及び放課後キッズクラブ等について、引き続き事業の再整理・重点化等に取り組むことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	<p>子どもの貧困や引きこもりの長期化、地域の教育力の低下など、青少年を取り巻く環境や課題が深刻化しています。また、これらの課題に対応するために、NPO等の民間事業者を中心とした多様な担い手が増えています。</p> <p>よこはまユースは「青少年を育む地域づくり」を目標に、活動を担う人材の育成や体験プログラムの実施など、青少年育成に関する様々な事業に先駆的に取組んできました。しかし、この間、同様の役割を担うことのできる民間事業者や、新たな分野に取り組む団体も増えてきました。</p> <p>このような状況の中、公益的使命を持つ団体としての役割を再度整理した結果、これまで培ってきた人材育成や事業実施のノウハウ、ネットワークを活かすことで、地域や民間の青少年活動者を支援し、ともに青少年を育む環境を作っていくための中間支援的役割こそが、当法人の担う役割だと整理しました。</p> <p>そこで、本協約期間においてはよこはまユースが担う中間支援の方向性を明らかにし、その方向性に基づき事業の再整理を行っていきます。そのうえで中間的支援として取り組むべき事項については、講座・研修をはじめとしたよこはまユースの様々な取組みを通じて地域や民間事業者に発信、還元していくことで、横浜の青少年育成活動の充実に寄与していきます。</p>		
イ 協約期間の主要目標	<p>①青少年に関する調査の継続的な実施 年1回以上</p> <p>②調査結果に基づく、社会全体への働きかけ 年1回以上</p>		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①平成 30 年度までに事業を整理・廃止・縮小・移管を行った。</p> <p>今年度は、「青少年育成に効果的な取組み」について、引き続き調査・研究を実施し、法人が行う中間支援機能のニーズ把握を行いました。</p> <p>【目的】 「青少年育成に効果的な取組み」の検証として、高校生 17 名を対象に、体験活動や文化活動のイメージ、施設や事業に期待する役割をヒアリングし、青少年の文化活動の可能性やニーズを調査した。</p> <p>調査結果は、横浜市が施策として進めている「青少年の地域活動拠点」事業の充実に向けて、横浜市や運営団体と共有した。</p> <p>【調査テーマ】 「横浜における青少年の文化活動に関する調査」（鎌倉女子大学と共同研究）</p> <p>【分析結果】 青少年は文化活動をやってみたいという潜在的ニーズがあるが、金銭や場所の問題があり、実際には行っていないこと。文化活動を通じて仲間づくりや自分の可能性が広がるのではないかと感じていること。以上のことから、公的な施設や事業において、青少年が気軽に文化活動に触れる機会を提供することが求められる。</p> <p>②調査結果を分析し、機関紙やHPで発信したほか、団体のネットワーク会議や研修等の参加者に情報提供しました。</p>	エ 取組による成果	<p>継続して調査・研究を行うことで、『青少年育成に効果的な取組み』の客観的データを、地域で活動する青少年団体や行政に提供し、より良い青少年育成のあり方をともに考えていくことを団体の役割（中間支援）として、継続していく必要があることが整理されました。</p>

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の 20～60 歳代 3000 人を対象に、青少年期の体験活動の影響についての調査の実施 1 回（6～3 月） ・調査結果の分析及び発信（機関誌発行、HP）（3 月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生と保護者 104,812 人を対象に、放課後の過ごし方、体験活動の経験等に関する調査の実施（6～3 月）。 ・調査結果の分析及び発信（機関誌の発行、HP。3 月）、事業への反映。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生 17 名を対象に、体験活動や文化活動のイメージ、施設や事業に期待する役割をヒアリング調査した。 ・調査結果の分析及び発信（機関紙の発行 1,500 部、HP）（3 月） 	-
当該年度の進捗状況	順調（調査研究を継続して実施することにより、中間支援の役割が強化されてきていると考える）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年を育む地域づくりを実現していくための法人の役割について、丁寧にニーズを把握していくとともに、時代背景を踏まえ、地域や団体に対し、事業のあり方について提案をしていくことも必要です。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により拠点による活動や体験型の活動など、青少年支援のあり方や具体的な実施方法が見直されており、中間支援団体として新たな役割が求められています。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して調査・研究に取り組むことと並行し、人材育成研修等を通じてニーズを把握していくことで青少年を取り巻く環境の変化に対応していきます。 ・相談対応、居場所づくり事業、研修事業など様々な青少年活動について、対面とオンライン双方のメリット、デメリットを検証し、新たな青少年育成活動のモデル開発に取り組めます。 	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

① 青少年と関わる人材の育成

ア 公益的使命①	青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材の育成			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①青少年育成に携わる地域人材の育成 5900人 ②青少年育成・若者支援に携わる事業スタッフの人材育成 700人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青少年指導員や主任児童委員、PTA等の、地域で青少年に関わるボランティアの人材の育成を目的とした講座・研修を実施しました。また自主研修のための講師を派遣しました。 【主な講座・研修】 子ども・若者どこでも講座(派遣型企画研修)／青少年施設でのシニアサポーター事業等 延べ124回 ※協約3か年で対象者全員の受講をカバーできるよう目標設定しています。 計17,800人*各統計や実績から割出 ②青少年活動に携わる施設や団体職員(民間事業者等)を対象に、青少年活動に関する専門的知識やスキルの取得を目的とした研修・講座を実施しました。 【主な講座・研修】 発達障害の子ども・青少年の理解研修／LGBTの理解研修／虐待等被害からのSOS講座／クラウドファンディングの基礎講座 他 延べ21回 ※協約3か年で対象者全員の受講をカバーできるよう目標設定しています。 計2,000人*各統計や実績から割出	エ 取組による成果	① ・地域人材の育成をサポート・コーディネートする講座は、事業開始当初と比較し、年度途中で上限回数(60回)に達する状況が続いています。地域における青少年活動者のニーズ及び講座の認知度が高まっていると考えます。 ①②共通 ・過去の研修参加者に対するアンケートや、施設運営の中で把握したニーズを基に研修テーマを設定したことで、ほぼ全ての研修・講座が定員に達しました。研修・講座を通して青少年活動への関心や課題意識に伝えることができました。 ・「①」の地域人材の育成と、「②」の活動の支援をしていくことにより、青少年を育む地域づくりを支援しました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 5,621人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 633人	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 8,158人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 934人	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 6,092人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 955人	-
当該年度の進捗状況	順調(中間指標を超えているため。*①実績14,250人/中間目標11,500人②実績1,889人/中間目標1,300人) ※新型コロナウイルス感染拡大により一部の事業を中止しました。			
カ 今後の課題	・人材育成の成果指標(アウトカム)の設定が難しい。 ・感染症拡大による影響を受け、集合型研修・講座のあり方を見直す必要があります。		キ 課題への対応	・人材育成の成果指標については、昨年度から継続して検討しています。研修テーマの設定時に、将来的に好ましい状況を明確にし、経年での効果測定を検討します。 ・オンラインによる研修や小グループでの研修など、研修の目的や受講者のニーズ、環境に合わせた新しいスタイルの研修・講座を考案していきます。

②青少年育成団体の活動支援

ア 公益的使命②	青少年育成に携わる団体の活動支援（情報収集・提供、ネットワークづくり）			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 500件 ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施 12回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①CSR活動として青少年支援を行う意向のある企業・団体を訪問し、具体的な活動の相談を受けるとともに、企業等との連携を深めました。 ・企業や団体、青少年活動者に対し、青少年支援に関する制度や支援のノウハウなどの相談・助言を行いました。 ・学校や青少年活動団体に対して、体験活動プログラムのコーディネートを実施しました。 相談・コーディネート件数は延べ554件。 【主な事業】 居場所づくりを目的とした高校内カフェ事業への食材提供及び相談員（社会人としてのアドバイス等）の派遣（キーコーヒー㈱、パルシステム神奈川ゆめコープ他）、地域団体の活動支援（神奈川区青少年によるライブの実施支援、緑区・磯子区・青葉区等居場所支援）等 ②青少年活動団体（者）の関心や課題に応じたテーマを設定し、勉強会や意見交換会を延べ7回実施しました。 ・毎年実施している青少年活動団体交流会は、新型コロナウイルス拡大の影響により2020年6月に延期しました。 【主な事業】 横浜市内の寄り添い型生活支援事業運営団体情報交換会／成人年齢引き下げに関する勉強会 他	エ 取組による成果	①連携企業が新たに4件増加しました。社員が青少年活動に参加することにより、青少年育成活動の新たな担い手の拡大が期待できます。 ・学校や青少年活動団体からの相談対応やコーディネートの実施により、育成者へのノウハウの伝達が進み、青少年の体験活動の参加機会の拡大につながったと考えられます。 ②勉強会等を通じて、団体・個人間の繋がりが深まり、相談し合えるネットワークづくりが進みました。 ・大交流会については新型コロナの影響で年度内の開始は中止となりましたが、3月中に実行委員を中心にオンラインによる打合せを行い、コロナ禍におけるネットワークの調整、あり方を検討し6月の企画につなげました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①企業・団体を中心とした青少年活動のコーディネート・連携事業の実施491件 ②テーマ別の研究会・連絡会の実施・青少年に関わる団体・個人の交流会の実施9回	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施559件 ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施10回	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施554件 ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施7回	-
当該年度の進捗状況	①順調（新規連携企業や相談・コーディネートが増えたとおり、順調に中間支援機能が発揮できていると考える。実績1,113件/中間目標1,000件） ②やや遅れ（実績17件/中間目標24件）※新型コロナウイルス感染拡大により一部の事業を中止・延期したため、目標に届かなかった。			
カ 今後の課題	・現在の相談・コーディネートは課題対応型が主な内容となっているが、より多くの団体と連携し、青少年育成の担い手の広がりにつなげるためには、団体が活動を開始する際の支援も併せて行う必要があります。 ・ネットワークづくりの手法として、感染症拡大防止の観点から、多人数が顔を合わせる方法以外の、新たな手法を検討する必要があります。		キ 課題への対応	・青少年育成団体が活動を開始する際の支援として、蓄積したノウハウから参考となる情報を整理し、WEB等を活用して情報提供を行っていきます。 ・団体の活動支援にあたっては、対面・オンラインそれぞれの利点を生かしながら、適切な手法を検討・導入し、中間支援組織としての役割を果たしていきます。

③すべての青少年・若者を支える地域社会づくり

ア 公益的使命②	すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①事業実施によるノウハウの蓄積 570回 ②一般市民への啓発を目的としたセミナー実施 年1回以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① ・野島研修センターや寄り添い型生活支援事業、さくらリビング、放課後キッズクラブなどで様々な年齢層の児童・青少年を対象に、体験プログラムを試行的に実施しました。(体験プログラム実施件数延べ795件) 実施したプログラムのノウハウや課題等については、法人内で共有し人材育成等の事業に反映しました。 ・各区で設置を進めている寄り添い型生活支援事業の受託団体が交流する情報交換会を主催し、運営の課題やノウハウを共有しました。 ②青少年活動に関心のある一般市民を対象に講演会を実施し、226人の参加がありました。講義内容は広報紙に掲載したほか、WEBで公開し、参加できなかった人も閲覧できるようにしました。 【テーマ】「地域から孤立しがちな青少年へのまなざし(精神科医:斎藤環氏)」	エ 取組による成果	① ・プログラムを実施することで、参加者のニーズや事業の有効性を確認しました。これらの成果は法人内で共有し、ノウハウとして蓄積させることで、研修参加者増や相談コーディネートの充実、ネットワーク拡充などに活かしています。市民や青少年が身近に相談、参加できる地域社会づくりに繋がっています。 ・寄り添い型生活支援事業情報交換会を主催し、各受託団体間で見学や交流が進み、課題や成功例などを共有・相談し合える関係づくりに繋がりました。 また、新規受託団体には、蓄積したノウハウや青少年の課題を共有することができました。 情報交換会を継続することで、事業全体の質の向上や人材の育成につながり、青少年を支える社会づくりの基盤となります。 ②昨年度のアンケートや、施設等での相談内容を反映させたテーマを設定したことで、定員を大幅に上回る申込がありました。参加者アンケートの内容は、法人内だけではなく青少年活動者のネットワーク等で共有しました。市民の関心や課題意識を共有することで、支援者の育成や、地域づくりに活かしていきます。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①青少年施設や事業における、プログラム実施557回 ②子ども・若者エンパワメントセミナーの実施 1回	①青少年施設や事業における、プログラム実施714回 ②子ども・若者エンパワメントセミナーの実施 1回(11月)*参加人数249人	①青少年施設や事業における、プログラム実施795回 ②子ども・若者エンパワメントセミナーの実施 1回(11月)*参加人数226人	-
当該年度の進捗状況	順調(中間指標を達成しているため。また、把握したノウハウを共有し、人材育成や青少年を育む地域づくりに還元している。①実績1,509回/中間目標1,130回 ②実績2回/中間目標2回)			
カ 今後の課題	・青少年活動に関心があるものの実際の活動に結びついていない層の掘り起こしや意識付けを継続して実施していく必要があります。 ・他の取組と同様、集合型のセミナーのあり方を再考する必要があります。		キ 課題への対応	・多くの人の目に触れるWEBやSNSのコンテンツに掲載する情報(特に活動スタート時の情報)をさらに充実させていきます。 ・集合型の研修はオンラインや複数回に分けて実施するなどの方法で、より多くの人が参加できるように検討していきます。

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	財源の多くが市からの補助金、指定管理料、委託費で構成されているため、新たな事業を開拓していく上で自主財源率を高めていく必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	・自主財源の増加 28,000 千円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校内での居場所づくり事業(中退予防事業)の経費は、補助金だけに頼らずに、毎年助成金(子どもの未来応援基金)を申込み、拡大・充実の資金に充てていますが、令和元年度は獲得できませんでした。 ・企業・団体の社会貢献活動と積極的に連携し、食材等の支援を受けることで、コスト削減と事業充実の両立をはかりました。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体と連携し人材や食材・物品の支援を受けることで、事業充実につなげることができました。 (他の事業についても、助成金獲得とあわせ、企業・団体との連携に取り組んでいます。) 	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	26,917 千円	28,675 千円	24,950 千円	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(助成金を申請しましたが獲得できず、自主財源は減少しました。)			
カ 今後の課題	新規事業の開始や事業拡充のための財源の確保が引き続きの課題です。	キ 課題への対応	引き続き助成金獲得に努めるとともに、企業・団体との連携を一層推進していきます。 ※令和 2 年度は補助金(横浜市社会福祉基金)約 400 万円を獲得済。	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会や青少年課題の変化に対応し、青少年育成を効果的に推進するための職員養成（力量形成）及び職員が力を発揮しやすい組織づくりが必要となっています。			
イ 協約期間の主要目標	・職員採用・育成計画の策定			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①平成30年度に策定した職員育成計画に基づき、外部研修への派遣回数を増やすとともに、派遣対象者を拡大しました。また、職員の自主企画研修を募集し、実施しました。</p> <p>【主な内部研修】 人権研修、職員企画学習会（SNSを活用した広報PRについて）、経理・労務研修ほか 延べ6回</p> <p>【主な外部研修派遣】 内閣府「構成機関における相談業務に関する研修」、公益会計セミナー、若者相談支援スキルアップ研修ほか 延べ65回</p> <p>②経験を積んだキッズクラブ職員及び非常勤スタッフが、継続的に知識・技能を発揮できる環境の充実のために、経験年数に応じたキャリアアップ手当の増額と対象の拡大など、処遇改善を図りました。</p>	エ 取組による成果	<p>①外部研修への派遣回数が10件増加したほか、職員自主企画研修が実施されるなど、職員の自己啓発に対する意識が向上しました。</p> <p>②職員の処遇改善により、ノウハウを有する職員が継続的に勤務できる体制が構築され、安定した事業運営ができるようになりました。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	・職員育成計画策定のための準備（今後の人件費の推移等の調査、適用法の確認、規程の改正 など）	・職員育成計画の策定と研修の実施 ・契約職員の処遇改善（無期雇用化、給与改善）	・職員育成計画に基づく人材養成 ・放課後キッズクラブ職員の処遇改善（手当の整備）	-
当該年度の進捗状況	順調（昨年策定した職員育成計画に基づいた研修が定着しつつある。）			
カ 今後の課題	<p>・現在、職員採用計画策定に向けて作業を進めていますが、正規職員の高年齢化が進んでおり、法人の将来を見据え、中長期的視点に立った職員採用を検討する必要があります。</p> <p>・令和元年度に正規職員1名の退職があり、欠員を補充するため、新たに正規職員を採用する必要があります。</p>		キ 課題への対応	令和2年度中に若年層（30歳以下を予定）の職員採用を実施します。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活様式の変更やさらなる景気低迷により、青少年を育む層（大人側）のボランティア活動等の縮小が懸念されます。

また、休校や外出制限がもたらす青少年への影響は大きく（集団体験・仲間づくり等のコミュニケーション形成、文化活動、ボランティア活動等の社会体験機会の減少）、学校での社会体験活動に代わり、地域における青少年育成への期待は高まっているにも関わらず、活動制限によりこれまでと同様には事業実施できないことや担い手の不足が想定されます。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

青少年事業の中間支援組織として、コロナ禍における新しい生活様式や青少年の現状を踏まえ、青少年期の心と体の育ちを支援していくこと、また、地域人材が活動を再開できるサポートを行っていくことが、現在求められる公益的使命だと考えます。

そのために、まずは現在の課題（何ができていて、何ができない・できにくくなっているか）を、地域の青少年育成団体へのヒアリング等により洗い出すとともに、これまでと同等のサービス（人材育成・相談コーディネート・施設の提供・事業実施）を新しい生活様式下でどのようなかたちで提供できるか検討し、オンライン等を並行して活用しながら公益的使命を果たしていきます。

また、地域や他の青少年団体が参考にできるような、新しい体験活動の在り方について検討するなど、コロナ禍での業務のさらなる発展を目指します。

これら、新たな課題への対応や、正規職員の高齢化の解消、法人の中長期的な経営安定化の観点から職員体制を整備します。

また、経営的な面においては、事業が実施できないことにより大きな収入減が予想されるため、中長期的な支出の抑制に取り組めます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)よこはまユース
-----	--------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	6 人	6 人	7 人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	1 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	0 人	1 人	1 人
固有	4 人	4 人	5 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	3 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固有	11 人	11 人	77 人
市派遣	10 人	10 人	76 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
	64 人	68 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	684,693 千円	699,477 千円
人 件 費 総 額	127,916 千円	323,351 千円
横浜市からの補助金総額	442,935 千円	466,265 千円
横浜市からの委託料総額	129,892 千円	137,963 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

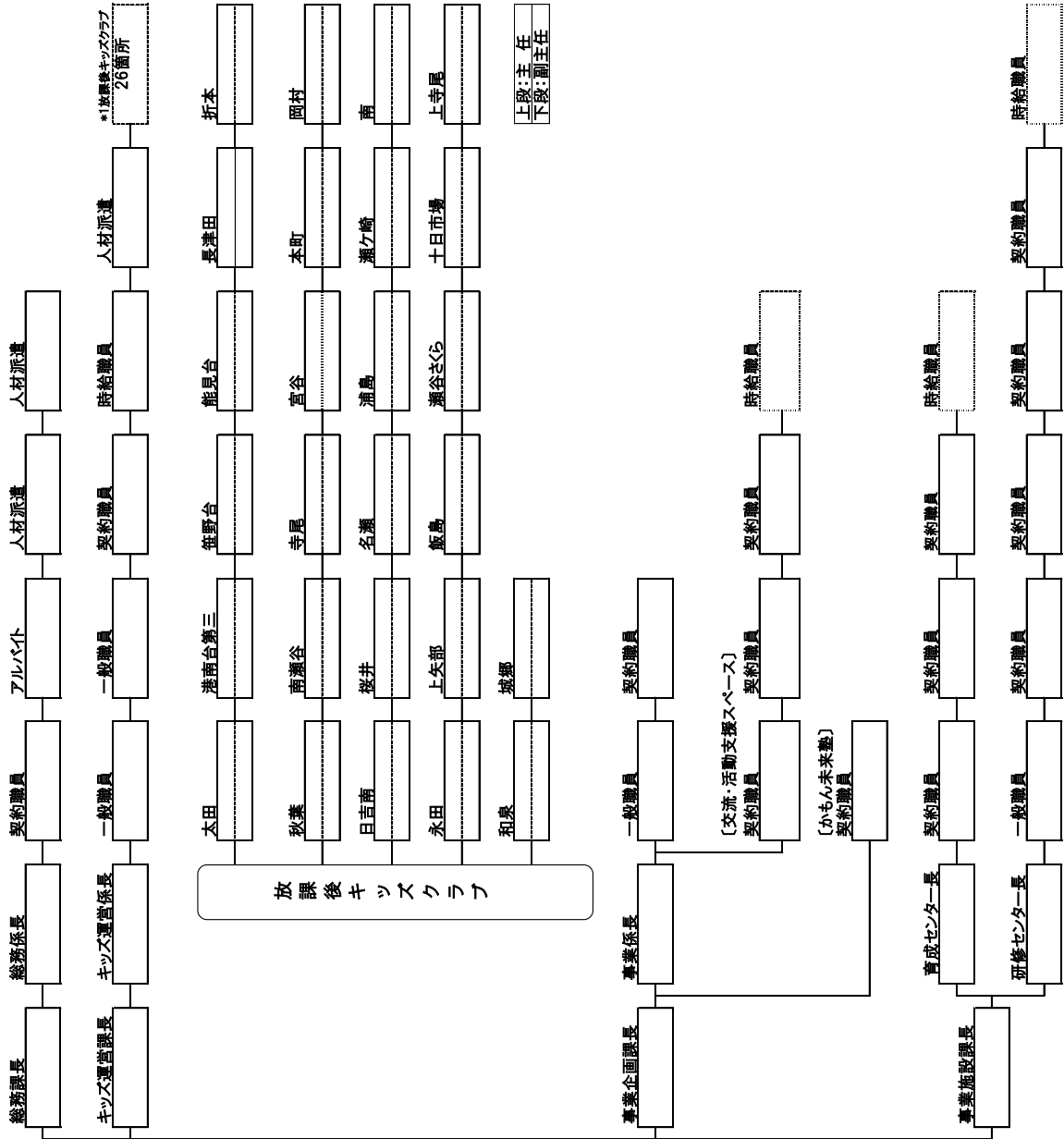
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	684,693 千円	699,477 千円
経常(営業)費用	679,472 千円	685,723 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	49.8 歳	9 人	12 人	11 人	21 人	26 人
(うち固有職員)	49.5 歳	9 人	12 人	11 人	21 人	24 人

※嘱託員やアルバイトを除く

2020年度 公益財団法人よこはまユース 組織図 2020年7月1日現在)



代表理事(非常勤)	1
専務理事(市OB)	1
理事(市雇用職員)	1
一般職員	9
一般職員(市OB)	1
契約職員	14
キッズクラブ契約職員	51
常勤職員計	77

※時給職員を除く
※休職中職員を除く

産育休	
権 理恵(キッズ契約職員)	
山田梨紗(キッズ契約職員)	

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	平成31年4月の定款変更、令和元年の横浜市寿町健康福祉交流センターの開所など、団体経営を取り巻く環境等は大きく変化しており、設定した目標の達成状況や事業の進捗を適宜点検、分析し、目標設定や事業の進捗に課題が生じた場合は、速やかに見直す必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 健康づくり・介護予防の推進

ア 公益的使命①	寿地区を中心とした市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 健康・介護予防普及啓発活動の充実 令和5年度目標：講座等への参加者のべ800人/年 (各年度目標 元 540人 2年度 650人 3年度 700人 4年度 750人 5年度 800人) ② 健康コーディネート室の支援対象者数の拡大 令和5年度目標：支援対象者実数 450人/年 (各年度目標 元 210人 2年度 300人 3年度 350人 4年度 400人 5年度 450人)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 広報紙を簡易宿泊所に手配りで配付し、居住者の手元まで情報を届け、参加者増につなげました。また、把握した支援対象者にも声掛けし、参加を促しました。 ② 来所者だけでなく、簡易宿泊所、生活館、(介護)事業所等への出張相談を行い、支援対象者の把握に努めました。	エ 取組による成果	支援対象者の増加		
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等①	605人	—	—	—	—
数値等②	291人	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調（目標に向けて順調に取組を進めることができた。）				
カ 今後の課題	・疾病、引きこもり等でアプローチが困難な対象者への支援 ・コロナウイルス感染防止に配慮した実施方法	キ 課題への対応	・会場懇談会などでの情報交換、区介護事業者との連携 ・3密を避けた開催方法の検討(広場の活用・開催人数見直し等)		

② 地区内外の交流の促進

ア 公益的使命②	多くの住民が、1室平均3畳という住宅事業の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいをづくりにつなげます。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	① 諸室の利用者人数 令和5年度目標：延べ127,000人/年 (各年度目標 元 96千人 2年度 118千人 3年度 120千人 4年度 123千人 5年度 127千人) ② 寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいをづくり				

	令和5年度目標：延べ1,000人/年 (各年度目標 元 710人 2年度 850人 3年度 900人 4年度 950人 5年度 1,000人)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	生きがいきづくり事業では、運動・アート・文化・福祉・健康(※再掲)など様々なジャンルの講座を企画し、より多くの利用者が関心をもって参加できるようにしました。 図書室では貸出図書の入替えを行い、新書の貸出を充実しました。		エ 取組による成果	センターの再整備による各機能(診療所・浴場・ラウンジ・多目的室等)の充実と併せ、多くの方に利用いただき、生活の質の向上・社会参加・生きがいきづくりにつなげることができた。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等①	143,118人	—	—	—	—
数値等②	2,411人	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(多くの利用者が来館いただけるよう各種取組を順調に進めることができた。)				
カ 今後の課題	・主催事業での参加者は多いが、稼働率の向上のため団体登録による外部利用を進める必要がある。 ・コロナウイルス感染防止に配慮した運営方法		キ 課題への対応	・機会を捉えた利用促進のPRする ・周辺市民利用施設等での配架(他施設利用希望者が高稼働等により利用できない時にセンターを案内してもらう。) ・利用者の検温・消毒の徹底及びマスク配付など感染防止対策の励行	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益事業の継続のため、協会の行う事業(診療所、浴場事業等)の収入増加を図り、安定した経営を維持する必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	事業実施による収入の増加 令和5年度目標：事業の収入 155,000千円(内訳 診療所142,600千円 浴場11,900千円 貸付事業500千円) (各年度目標 元 150,000千円 2年度 151,000千円 3年度 152,000千円 4年度 153,000千円 5年度 155,000千円)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	患者の立場に立った診療体制の維持・向上、スタッフの研修 浴場では、はまともカード優待参加・高齢者優待入浴の実施による利用促進		エ 取組による成果	仮設時代に一時下がった患者数が回復	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	157,545千円	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(診療所の認知が進み、浴場PRに努めたことで、想定した収益の確保することができた)				
カ 今後の課題	医療体制の維持充実(医師・看護師等スタッフの確保)		キ 課題への対応	募集の案内、医師会等へのアプローチ	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	・継続的な市民サービスの提供にあたっては安定的な組織運営が必要です。 ・令和元年6月から新センターの指定管理を行うにあたり、新たな機能と会館日時の増大に対応できるよう組織・体制の拡充が必要です。また、提供するサービスの質の向上を図るため、全職員が組織目標を共有し、意欲的に働くことができるよう人事制度の改善を図ることが必要です。 ・新たな施設での業務・運営を円滑に行うことが求められるため、内部研修の充実・業務改善や効率化を継続して進める必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	① 人事組織体制の見直し 令和5年度目標：実施 ② 業務の改善・効率化提案表彰制度の導入 令和5年度目標：(提案実施件数(表彰数))5件/年 ③ 内部研修年間開催回数				

	令和5年度目標：47回実施/年				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事給与体制の見直し、全体研修の実施、団体正規職員の雇用		エ 取組による成果	職員の意欲、帰属意識の高揚	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等①	給与制度見直し	—	—	—	—
数値等②	制度検討	—	—	—	—
数値等③	研修実績 21回	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調				
カ 今後の課題	引き続き職員の意欲、帰属意識の高揚に取り組む必要がある。 【再掲】医師・看護師等スタッフの確保		キ 課題への対応	人事考課制度の見直し、業務提案を実施につなげていく組織体制づくりを進める。 【再掲】募集の案内、医師会等へのアプローチ	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区には120軒(令和元年11月1日時点)の簡易宿泊所があり、約5,700人の住民が狭隘な部屋で生活しています。高齢化率は56%と高く、90%が生活保護を受給し、要介護者や障害者も多く生活しています。 ・近年、特に後期高齢者の増加が顕著で平成29年度には1,000人を超えており、今後も増加することが想定されます。また単身者が多く、社会的に孤立しやすい環境にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、消毒の徹底・3密の回避等感染防止に向けた取組を進める必要があり、施設全般にわたり施設利用・運営の見直しが求められます。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区住民の健康づくり・介護予防、生きがいつくり、社会参加などに向けた支援のほか、生活環境の改善、市民相互の助け合い・交流などが求められるため、昨年整備された「横浜市寿町健康福祉交流センター」の運営をとおして、必要な取り組みを進めてまいります。 ・また、今後も継続して地域で活動を行っていくため医療・保健の提供を充実していくとともに、地域と連携しながら、事業の拡大等による地域ニーズへの対応を進めていく必要があります。 ・感染防止対策の実施により利用人数上限の引き下げによる利用人数の低下をはじめ利用控えや衛生物品(消毒液・マスク等)の購入等による収支の悪化などが想定されます。感染防止対策を適切に行い、安心して来館いただける環境を整えることで影響を最小化し、市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を進めていきます。
--

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会
-----	--------------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	6 人	7 人	7 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	5 人	6 人	6 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	2 人	2 人
その他	4 人	4 人	4 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固有	7 人	6 人	7 人
市派遣	7 人	6 人	7 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
	11 人	16 人	17 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	258,564 千円	376,792 千円
人 件 費 総 額	72,577 千円	71,482 千円
横浜市からの補助金総額	69,100 千円	15,116 千円
横浜市からの委託料総額	50,208 千円	203,732 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

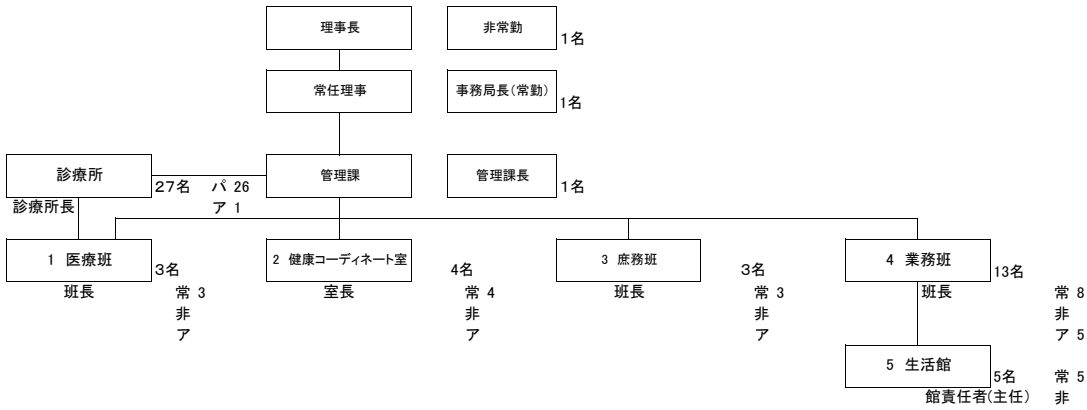
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	258,564 千円	376,792 千円
経常(営業)費用	261,090 千円	347,571 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.1 歳	1 人	2 人	4 人	0 人	0 人
(うち固有職員)	39.1 歳	1 人	2 人	4 人	0 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会 組織図



- 1 医療班**
- (1) 診療所業務の統括及び業務に関すること。
 - (2) 診療所の設置、変更、廃止等に関すること。
 - (3) 関東信越厚生局等医療事業を所管する関係官庁との調整に関すること。
 - (4) 医療費支払機関との連絡調整に関すること。
 - (5) その他、医療関係団体との調整に関すること。

- 2 健康コーディネーター室**
- (1) 健康づくり・介護予防推進事業に関すること。
 - (2) 健康相談及び健康教育に関すること。
 - (3) 訪問による個別支援に関すること。
 - (4) 健康づくり支援者の育成に関すること。
 - (5) その他、健康づくり・介護予防関係団体との調整に関すること。

- 3 庶務班**
- (1) 会印の管守に関すること。
 - (2) 法人に関すること。
 - (3) 理事会その他会議に関すること。
(業務班所管に属する会議は除く。)
 - (4) 諸規程の判定及び改廃に関すること。
 - (5) 協会の財務に関すること。
 - (6) 職員の人事及び福利厚生に関すること。
 - (7) 役員及び職員の給与及び旅費に関すること。
 - (8) 管理施設の貸出(業務班所管に属する事項は除く。)及び目的外使用に関すること。
 - (9) 管理施設(活動・交流スペース)の管理運営に関すること。
 - (10) 自主企画事業の企画実施に関すること。
(業務班所管に属する事項は除く。)
 - (11) 協会財産管理事務の統括に関すること。
 - (12) 公衆浴場施設の利用料収入に関すること。
 - (13) 管理施設の管理運営に係る委託業務及び営繕に関すること。
 - (14) 広報及び情報管理に関すること。
 - (15) 管理施設の防火・防災に関すること。
 - (16) 横浜市営寿町住宅との調整に関すること。
 - (17) その他、他の班の所管に属さない事項に関すること。

- 4 業務班**
- (1) 管理施設(活動・交流スペースは除き、広場を含む。)及び寿生活館の管理運営に関すること。
 - (2) 公衆浴場の管理運営(利用料収入業務は除く。)に関すること。
 - (3) 自主企画事業の企画実施に関すること。
(庶務班所管に属する事項は除く。)
 - (4) 就労支援事業に関すること。
 - (5) 管理施設の安全維持に関すること。
 - (6) 自動販売機の管理及び委託事業に関すること
 - (7) 事業の統計、分析に関すること。
 - (8) 施設に係る運営委員会に関すること。
 - (9) 地域における福祉保健計画推進委員会、地域防災拠点運営委員会に関すること。
 - (10) 地域関係行事等の調整に関すること。
 - (11) その他、地域団体との調整に関すること。

- 5 生活館**
- (1)生活館全体(1階保育園除く)の管理及び3階4階の管理運営
 - (2)高齢者事業、文化事業
 - (3)業務班との連携

	常勤役員	非常勤役員	常勤職員	非常勤職員	パート・アルバイト	合計
県職員						0
県OB						0
国OB						0
市OB	1	1	2			4
他団体派遣						0
プロパー			7			7
再雇(任)用						0
その他(再任用以外の嘱託採用)			15		32	47
合計	1	1	24	0	32	58

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
所管課	健康福祉局保健事業課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	高齢者や障害者等の要支援者が増加していく中で、現在の団体が行う事業における公益的役割及び事業の特色を明確にし、また、今後団体が安定して事業を行っていく上で、市とともに療養病床のあり方、人件費や修繕費等の増大に対応していくための考えを整理する必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 認知症者支援

ア 公益的使命①	急増する認知症の人に対し、高い専門性の見地からの鑑別診断を行うと共に、診断結果を地域の医療機関に提供することを通して診断後の地域における医療と支援につなげる等、認知症の人が地域で支えられ見守られる社会を作るための支援を行う。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	認知症鑑別診断の実施件数（年間 1,100 件以上の鑑別診断を実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	前年度に比べ診療枠が週 1 枠減となったが、より多くの受診希望に応えるため、キャンセル発生時の迅速な調整等を行うなどした。	エ 取組による成果	キャンセル待ち希望者の早期の受診希望に応えると共に、ニーズが高い認知症鑑別診断の件数を維持できた。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和 2 年度）
数値等	1,076 件	1,155 件	1,155 件	-
当該年度の進捗状況	順調（診療枠と実施率の確保により、目標件数を達成）			
カ 今後の課題	認知症専門医等の安定的な診療体制の維持が必要。	キ 課題への対応	精神科医師等の継続的な確保に努めていく。	

② 高齢者支援施設のあり方検討

ア 公益的使命②	急速に進む高齢化社会の中で、変化する家族のあり方と多様な市民ニーズを的確かつ柔軟にとらえ、社会的な課題となっている要介護高齢者のために最も必要で効果的なサービスを提供する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	令和5年度末に予定されている介護療養病床の廃止を見据え、横浜市総合保健医療センターの介護療養病床（12床）について、今後求められる医療・介護ニーズへ対応するための検討を進めます。（現在の介護療養病床の転換等に向けた具体的な方針を決定）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	介護療養病床の介護医療院への転換という当センターの方針案を市に説明し調整を行った。	エ 取組による成果	市において当センターの方針を了解していただいた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	検討を開始した。	当センターの介護療養病床の転換方針案を策定した。	当センターの方針案を市に説明し了解を得た。	-
当該年度の進捗状況	順調（策定した方針案を横浜市に説明し了解を得た）			
カ 今後の課題	運営団体として、介護医療院への転換に向けた準備（市会の議決が得られた場合）	キ 課題への対応	施設改修等の準備作業を遺漏なく進める。	

③ 精神障害者支援

ア 公益的使命③	精神障害者のリカバリー（障害を抱えながらも希望や自尊心をもち自立し意味のある生活を送ること）が推進され、本人が主体的に人生を選択し、地域のなかで暮らしていくことができる社会を目指して取組を進める。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	① 生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合（70%以上） ② 障害福祉サービスの利用に係る計画相談の件数（29年度比30%以上の増）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・部内に地域移行のチームを設置、生活訓練施設をはじめ、他の部署も含め部全体として地域移行に取り組んだ。 ・平成31年1月より総合相談室で指定相談支援事業所を開設した。	エ 取組による成果	・係横断的に地域移行に取り組み、部署間の連携が向上し、地域移行の連携パスの作成につながった。 ・計画相談の件数増につながった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	① 68.2% ② 584件	①63.6% ②724件	①90.9% ②834件	-
当該年度の進捗状況	順調（①については70%以上を達成、②については29年度比で42.8%増を達成）			
カ 今後の課題	①生活訓練施設の居室数が限られるため、多くの利用者を受け入れることが難しい。地域移行に習熟した職員の育成が必要。 ②3生活支援センターにおいては、現行体制下での計画相談実施件数の増は難しい状況となっている。	キ 課題への対応	①6か月～1年という宿泊型自立訓練の利用期間を、より短縮した形でのサービス提供を検討していく。 ②計画相談支援件数をさらに増やしていくために、横浜市総合保健医療センター総合相談室での積極的な取組を進めていく。	

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として安定した経営を継続していくため、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	一般正味財産期末残高（前年度決算の期末残高を維持）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	介護報酬・自立支援給費における新たな加算の取得による収入増、一方で委託内容や職員配置の見直しによる支出削減に取り組んだ。	エ 取組による成果	収入増と支出削減の取り組みの結果、前年度に比べ、一般正味財産期末残高が49,485千円増加した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	29年度決算における一般正味財産期末残高 468,137,807円	30年度決算における一般正味財産期末残高 509,953,778円	元年度決算における一般正味財産期末残高 559,439,673円	-
当該年度の進捗状況	順調（利用料金収入の増、費用の削減により、前年度の一般正味財産増期末残高を維持）			
カ 今後の課題	職員の高齢化に伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増に加え、新型コロナウイルスの影響による大幅な収入減が見込まれる。一方で、公益法人として収支相償への対応も求められている。	キ 課題への対応	今後とも、経営改善計画を着実に進め、収入確保と支出削減を図っていく。また、収支相償の点で、解消が必要な剰余金については情報システム更新資金の積立による解消計画を策定した。	

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	固有人材の計画的育成と職員一人ひとりが業務改善意識を持つようにすることにより、財団運営基盤の強化を図り自主運営を進める必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	① 人材育成プランの実施及び改定（実施・改定） ② 目標によるマネジメントの実施（全職員を対象に実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・主任、副主任を対象にMBOを試行 ・評価者研修の実施 ・本格実施に向け要綱等を作成	エ 取組による成果	全職員を対象としたMBOの実施に向けた準備ができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①人材育成プランに基づき、各部門で行っている研修情報を集約し、一覧表にまとめて公開し、他部門への研修に参加できるようにした。 ②係長以上の管理職を対象に実施	①人材育成プランの実施及び改定に向けた検討を実施 ②翌年度の全職員を対象とした目標によるマネジメントの実施に向け、実施方法や評価方法を検討した。	①人材育成委員会による検討を行った。 ②主任・副主任28人を対象に試行するとともに、評価者研修を実施した。	-
当該年度の進捗状況	順調（①人材育成委員会で人材育成プランの検討を行った、②全職員を対象とした目標によるマネジメント実施に向けた試行を行った）			
カ 今後の課題	①人材育成プランの改定（人材育成体系や人材育成の到達目標の明確化等） ②全職員を対象としたMBOの実施	キ 課題への対応	①人材育成委員会での検討作業 ②全職員を対象に実施	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

○類似施設の増加

高齢者の入所施設整備については、介護保険事業計画に沿って介護老人保健施設、特別養護老人ホーム及び認知症対応型グループホームの整備が進んでいる。また、介護保険事業以外でも、民間事業者によって、有料老人ホームやサービス付高齢者住宅等の高齢者の住いの場が次々と開設されてきている。

精神障害者支援部門については、平成30年4月から自立生活援助、就労定着支援事業という新たなサービスが始まり、令和2年6月現在市内では、自立生活援助は35事業所、就労定着支援は37事業所で実施され、今後も民間事業所が増えていくと予想される。

○新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用者数の減に伴い、収入額の大幅な減が予想される。

○法令等の改正

・診療報酬、介護報酬、障害者支援に係る給付費の改定等による収入額への影響（現状維持もしくはマイナス傾向にある）。

・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、平成30年度報酬改定でも高く評価されたことにより、多くの施設が「在宅復帰・在宅療養支援」にシフトし、それを維持していくと思われる。

・令和5年度末に介護療養病床が廃止される。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

・民間事業者の参入などにより、類似施設が増加していく中で、公的施設としての役割も踏まえつつ、収入の確保にも努めていく必要があります。採算上または事業の性格上、民間事業者では対応が困難な方々の受け入れを行うとともに、関係機関との連携強化や、パンフレット・ホームページ等によるPR等に努め、より多くの市民利用につなげ、収入の確保にも努めていく必要があります。

・各施設ともに、既に高い利用率等を維持してきており、今後、大幅な収入増が見込めない中で、市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。職員の高齢化に伴う人件費の増も見込まれることから、平成30年度から経営改善計画を掲げ、収入増と支出削減に取り組んできました。具体的には、収入確保のため、それぞれの部門で高い目標を掲げ、その達成に向け取り組むとともに、人員配置の見直し、委託内容の見直し及び入札等の実施による委託料の節減等に努めるなど、コスト削減にも取り組んできました。引き続き、各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ適正な経費執行に努めます。

・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い大幅な減収が予想されることから、感染予防及び予想される大幅な減収に対応した、適切な法人運営及び施設運営に取り組んでいく必要があります。経費の縮減に努めるとともに、その執行にあたっては、緊急性・安全性を十分に検討したうえで進めていきます。

・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、報酬改定でも報酬上高く評価されたことを受け、横浜市総合保健医療センターでも、これまで以上に在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組んだ結果、施設類型は、平成30年度に「基本型」から「加算型」に移行し採算性も向上、令和元年度も「加算型」を維持しました。今後も、「加算型」以上の施設類型の維持に努めます。

・横浜市総合保健医療センター介護療養病床（12床）の今後のあり方について、及び市内に多くの介護老人保健施設が開設されているなかでの横浜市総合保健医療センター介護老人保健施設の公的役割について、平成30年度中に運営団体として検討を行いました。検討の結果、介護療養病床については介護医療院への転換が適当、また介護老人保健施設については、在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組むことと、複合施設のメリットを活かし、精神障害者支援部門とも連携し、高齢の要介護長期入院精神障害者の受入れを進める旨、取りまとめ、横浜市に報告しました。引き続き、横浜市と調整を進めながら、市会の議決が得られた場合には、介護医療院への転換に向けた準備を遺漏なく進めます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市総合保健医療財団
-----	------------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	12 人	12 人	12 人
常勤役員	3 人	3 人	3 人
固有	0 人	0 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	1 人	1 人	0 人
非常勤役員	9 人	9 人	9 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	7 人	7 人	7 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	106 人	102 人	101 人
固有	106 人	102 人	101 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	51 人	44 人	44 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	1,930,642 千円	1,933,892 千円
人 件 費 総 額	976,271 千円	963,923 千円
横浜市からの補助金総額	3,263 千円	2,002 千円
横浜市からの委託料総額	958,445 千円	967,456 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

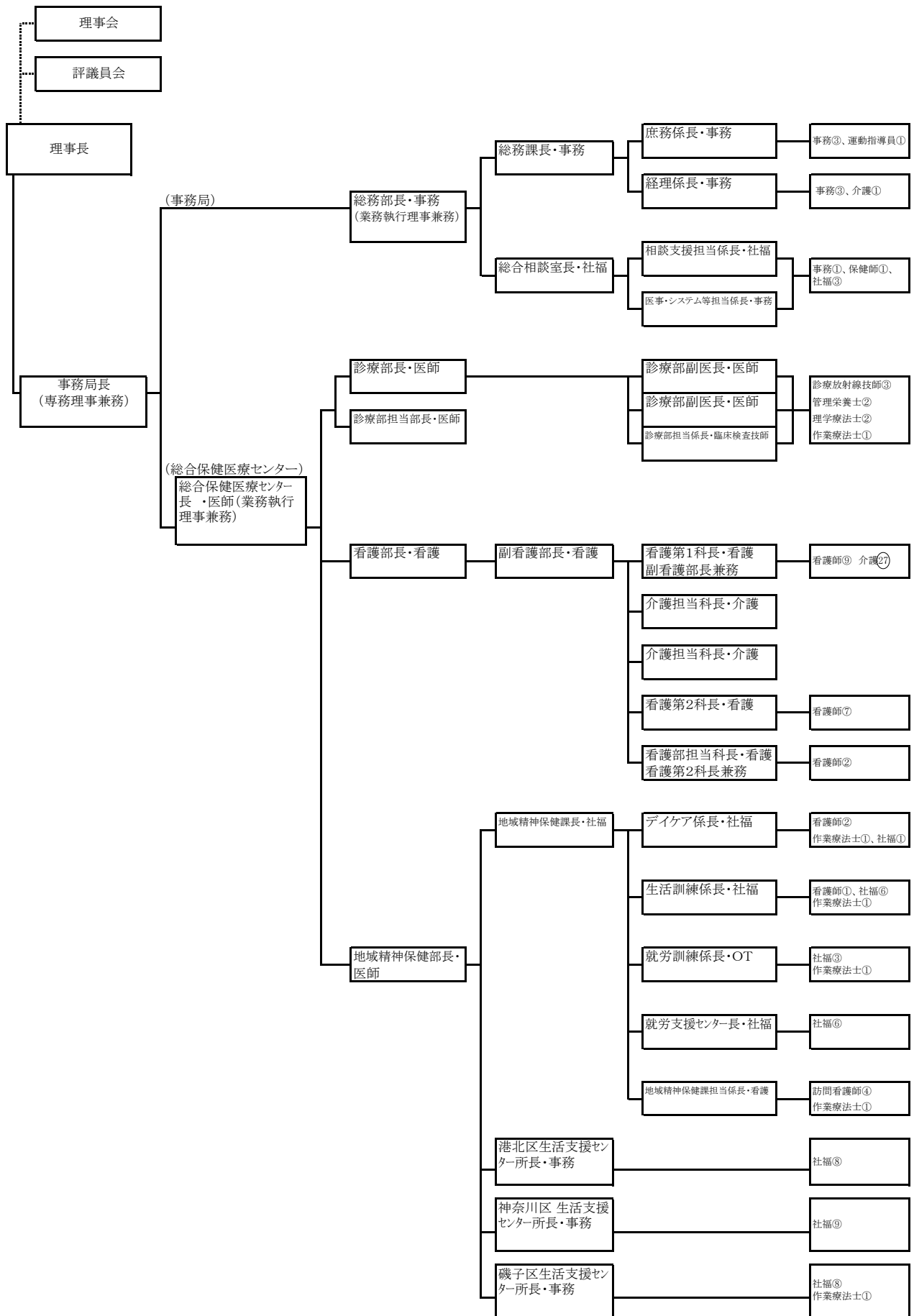
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	1,913,349 千円	1,933,892 千円
経常(営業)費用	1,888,896 千円	1,884,236 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.2 歳	4 人	19 人	36 人	41 人	3 人
(うち固有職員)	46.0 歳	4 人	19 人	36 人	41 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市総合保健医療財団組織図（令和2年7月1日現在）



総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜高速鉄道株式会社
所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	経常利益の増加や繰越損失の縮小を図るため、利用人員を増加させるとともに、収入の多角化を一層推進することが求められる。

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安定輸送の確保

ア 公益的使命①	横浜都心臨海部における安全かつ安定した鉄道輸送サービスの確保			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①年間責任運転事故件数 0 件 ②設備投資計画の実施 可動式ホーム柵の整備 4 駅(全 6 駅)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①事業継続計画(BCP)の策定や、安全推進会議の充実やマネジメントレビューなどの運輸安全管理体制の継続的な改善 ②可動式ホーム柵の整備・推進	エ 取組による成果	①年間責任運転事故件数は 0 件を継続した。 ②馬車道駅、元町・中華街駅に可動式ホーム柵を整備した。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	① 0 件 ② 1 駅 (累計 2 駅)	① 0 件 ② 1 駅 (累計 3 駅)	① 0 件 ② 2 駅 (累計 5 駅)	-
当該年度の進捗状況	順調 (主要目標のうち責任運転事故件数は、事業運営の前提となる安全確保の指標として、継続的に 0 件とすることが求められている。また、可動式ホーム柵は、ホーム上のお客様の転落を防止する設備として、令和 2 年度までに整備を進めることとしている。)			
カ 今後の課題	開業後 16 年が経過し、更新等が必要となる施設が増加傾向にあり、安全・安定輸送の継続に向け、計画的に設備投資を行っていく必要がある。	キ 課題への対応	安全・安定輸送の確保を前提としつつ、可動式ホーム柵を含めた設備投資計画の見直しを進める。	

② サービスの質の向上

ア 公益的使命②	観光目的での利用など来街者の増加に向け、沿線地域の拠点となる駅等におけるサービスの質の向上			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①駅施設のリニューアル 案内サインの更新 全駅 ②ご案内サービスの充実 訪日外国人への対応 (ホームページの多言語化、無料公衆無線LAN環境の全駅整備)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①案内サインシステムの更新 ②接客を行う駅係員に対して、語学研修を行うとともに、電子端末の翻訳機能を活用した多言語による案内	エ 取組による成果	①馬車道駅の案内サインを更新した。 ②ラグビーワールドカップ開催期間など、訪日外国人を含む来街者の観光案内を充実させた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①案内サインの更新検討 ②AI等の新技術の導入	①実施計画のとりまとめ ②無料公衆無線LAN環境の全駅整備	①1駅更新 ②電子端末を活用した多言語による案内	-
当該年度の進捗状況	順調 (案内サインシステムの更新では、1駅の整備が完了するなど、行程どおり進んでいる。)			
カ 今後の課題	横浜に多くのクルーズ船が寄港するなど、引き続き、訪日外国人の来街者の増加が見込まれるため、グローバルMICE都市として、訪日外国人のお客様の受入環境を充実させる必要がある。	キ 課題への対応	鉄道各社と連携したフリーきっぷの導入や観光案内の充実など、訪日外国人の受入環境の充実に取り組む。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	経常利益の増加を図り繰越損失の縮小を進めるとともに、財務の健全性を図るため有利子負債の着実な縮減を図る必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①営業収益の向上 経常損益 11.2億円 ②利用人員の増加 1日あたり22.3万人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①社債の継続的な発行 ②沿線地域の魅力発信や5社相直の広域ネットワークを活かした観光プロモーションなど	エ 取組による成果	①社債発行を継続し、財務構造の安全性を向上させた。 ②前年度比1日当たり3千人の利用人員増	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①経常損益 5.9億円 ②1日あたり20.9万人	①経常損益 9.1億円 ②1日あたり21.7万人	①経常損益 7.5億円 ②1日あたり22.0万人	-
当該年度の進捗状況	順調 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2月以降の輸送需要が低下し、経常利益は中期経営計画の目標値を下回ったものの、4期連続の経常利益の黒字を達成した。)			
カ 今後の課題	運輸収入減少に伴う運転資金の借入や施設更新などの投資の増加により有利子負債の減少幅の縮減が見込まれるため、効率的な資金繰りに努める必要がある。	キ 課題への対応	収入確保の取組の推進、新たに整備する施設・設備更新の再精査や先送りなど、支出の抑制に努めるとともに、資金繰りを厳密に行い、有利子負債の増加抑制策を検討し、実施する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	効率的かつ持続可能な運営体制を確保			
イ 協約期間の主要目標	①新たな人材育成計画の策定、推進 ②人事評価制度の効果的な運用			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①人材育成計画の一部を構成する人事評価制度の見直しを先行させた。 ②新しい人事評価制度の運用を開始した。	エ 取組による成果	①見直しの効果により、評価者と被評価者間のコミュニケーションが良好となり、社員の育成につながった。 ②評価基準やプロセスが明確となり、社員が上げた成果に対して、適正に評価する仕組みが整備された。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	策定中(骨子案策定)	策定中(骨子案の深度化、見直し案の策定)	策定中(①骨子案の深度化、②運用を開始)	-
当該年度の進捗状況	順調(新たな人事評価制度の運用を開始するなど、中期経営計画の経営目標に対して、社員一丸となって取り組む仕組みの構築が進んでいる。)			
カ 今後の課題	人事評価制度などの整備が一部に留まっており、有能な社員の継続就業や組織力の強化に向け、体系的に組織改革へ取り組む必要がある。	キ 課題への対応	人材育成プログラムや人事制度を再整備し、社員の意欲や能力の向上に取り組むとともに、経営目標の共有やコミュニケーションの確保など、機能的な組織を構築して、持続可能な運営体制を確保していく。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>みなとみらい線の開通から16年が経過し、増加している建造物の補修、施設・車両の維持管理や社会ニーズの変化により必要となった可動式ホーム柵などの新たな施設整備により、費用が増加傾向にある。</p> <p>加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、輸送需要の大きな落ち込みにより、収入が大幅に減少しており、働き方改革等の社会環境の変化もあいまって、厳しい経営が継続するものと考えられる。</p>
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>施設・車両の維持管理にあっては日常点検の強化等による施設の長寿命化や厳格な執行管理によるコストの低減を進めるとともに、会社全体においても事務の効率化や文書管理のシステム化などを進めて、費用の抑制に取り組む。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響に対しては、人件費や広告宣伝費の削減に加え、安全輸送の確保に直結しない施設の更新を先送りするなど更なる支出の抑制に取り組むとともに、民間銀行からの確実な資金調達による手元流動性の確保、さらには、収入確保の取組を進めて、安定的に事業を継続していく。</p>

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団体基礎資料

令和2年7月1日現在

団体名	横浜高速鉄道(株)
-----	------------------

1. 役職員数

役員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	13人	13人	13人
常勤役員	4人	4人	5人
固有	0人	0人	0人
市現職	0人	0人	0人
市OB	1人	1人	2人
その他	3人	3人	3人
非常勤役員	9人	9人	8人
固有	0人	0人	0人
市現職	3人	3人	2人
市OB	1人	1人	1人
その他	5人	5人	5人

職員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	105人	112人	118人
固有	34人	41人	42人
市派遣	3人	3人	3人
市OB	0人	0人	0人
その他	68人	68人	73人
嘱託員数	7人	9人	9人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総収入額	12,639,320千円	13,243,018千円
人件費総額	818,085千円	893,098千円
横浜市からの補助金総額	198,102千円	387,484千円
横浜市からの委託料総額	34,394千円	34,951千円
横浜市からの貸付金総額	1,240,000千円	850,000千円
うち長期貸付金総額	1,240,000千円	850,000千円
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	12,368,281千円	12,474,553千円
経常(営業)費用	10,236,721千円	10,575,151千円

4. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	43.4歳	22人	26人	28人	35人	8人
(うち固有職員)	38.4歳	9人	14人	15人	4人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会福祉に関する課題が複雑化・多様化しているため、整理した市社協・区社協・地区社協の役割をそれぞれが果たし、公益的使命の達成に向けて取り組む必要がある。 新たに協約目標とした寄付・遺贈に関する目標については、実施した事業の成果・効果を把握した上で取組を進めることを期待する。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

ア 公益的使命①	より身近な地域における困りごとの早期発見や地域状況に応じた解決の取組を進めます。	
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地区社協の取組強化 [目標] (ア)区社協による地区社協への相談・支援の実施（随時及び年1回全地区社協に対する個別相談） (イ)市社協による地区社協検討会・全体会の実施（検討会年3回、全体会年1回）</p> <p>②行政・社協・ケアプラザによる効果的な地域支援の実施 [目標] (ア)行政、区社協、ケアプラザ職員を対象とした、既存事例集を活用した研修の実施（6区×3年）、新たな実践事例集の発行、新たな事例集を活用した研修プログラムの構築・実施 (イ)区社協、ケアプラザ職員を対象とした、各区で抱えている困難案件に対する事例相談会の実施</p> <p>③高齢者・障害者・子どもなど対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進 [目標] 対象や世代を限定しない地域の居場所 4,000か所（単年度目標：3,440か所、3,580か所、3,720か所、3,860か所）</p>	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	エ 取組による成果	<p>① (ア) 区社協職員がそれぞれの地区を担当し、日常的に地区社協への相談支援を実施した。また、地区社協状況書によるヒアリングで課題の共有と解決に向けた支援を実施した。その他、活動促進を目的に全256地区社協に活動費を補助した。 (イ) 地区社協検討会を3回開催し、各区の地区社協代表者（延べ156名参加）がテーマに基づき検討を深めた。</p> <p>② (ア) 身近事例集を活用した区社協向け研修を4区で実施し、36名参加した。うち2区はケアプラザ職員も11名参加した。事例集を活用し区役所生活困窮者自立支援担当と区社協による合同研修を実施した。（区役所14区22名、区社協17区30名参加） (イ) 区社協、ケアプラザ職員を対象とした身近事例相談会を実施した（区社協41名、ケアプラザ5名参加）。各区の12事例について共有・検討を実施した。</p> <p>③ 18区社協、生活支援コーディネーターの取組をとりまとめ共有した。空き家活用等の事例や研修開催等の情報提供をした。</p>

				のある居場所と捉え方を見直したことにより登録数の減少がみられた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で2,3月の活動が大幅に縮小し、前年度実績を下回った。空き家活用についての課題等が明らかになった。	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度(5年度)
数値等	① (ア) 相談・支援(随時) (イ) 地区社協検討会 3回実施 ② (ア) 研修4区事例集増刷 合同研修実施 (イ) 相談会実施 ③3,013か所	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(一部、感染症拡大の影響で開催できない事業があったが、年間を通じて取組が進んだ)				
カ 今後の課題	①(ア) 新たな生活様式に合わせた地区社協活動のあり方、支援方策の提示と地区社協状況書ヒアリング項目(分析するための情報収集)の再検討が必要である。 (イ) 新たな生活様式に合わせた検討テーマの設定と開催方法の見直し、地区社協分科会との連携による各地区社協活動への反映が必要である。 ②(ア) 区役所、ケアプラザからの参加者を増やす取組が必要である。 (イ) 事例選出の基準や様式の見直し、検討結果の各区へフィードバック(地域支援に活用)等、より効果的な実施を検討する。 ③新たな生活様式に合わせた居場所の定義やあり方を見直しを行う。		キ 課題への対応	①(ア) 新たな地域支援ガイドラインの検討・作成、地区社協のてびきの更新、学識との状況書に関する意見交換を実施する。 (イ) 地区社協活動を進める際の検討会の役割とあり方を検討する。 ②(ア) 区の特性・実情に合わせた事例の設定、講座内容を検討する。 (イ) 提出済事例の再活用、検討事例のその後についての検証、リーダー育成について検討する。 ③先進事例の紹介、上記ガイドラインの提示を行う。	

②連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

ア 公益的使命②	地域活動における連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりを進めます。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①社会福祉法人現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 200 法人 (単年度目標：145 法人、170 法人、185 法人、195 法人) ②企業の地域貢献活動への相談・提案件数 450 件/年 (単年度目標：360 件/年、375 件/年、390 件/年、420 件/年) ③寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進(市社協) (単年度目標) ・寄付・遺贈の相談窓口設置(R元～) ・市民向けセミナーの開催(R元) ・寄付者への寄付後のフォロー強化(R元～) ・市民向け新たな広報媒体の検討・実施(R2～) ・寄付活用方法の企画検討(R3～)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①市社協施設部会、経営者連絡会において、公益的な取り組みの発信促進啓発チラシの説明・配布を行った。地域協議会や地域福祉フォーラムを通じ、福祉施設の地域貢献に関する事例を共有し、啓発を行った。 ②市社協 HP や Facebook での取組事例の紹介や、前年度より実施している「地域×企業つながる交流会」で実際に地域と結びついた事例を紹介した。企業に対して地域貢献活動の具体的なイメージを分かりやすくすることで、間口を広げるとともに、相談		エ 取組による成果	①地域福祉フォーラムの事例募集を市内福祉施設へ行い、8件の発表希望があった。その中から施設による買い物支援の事例を共有し、地域から参考になったという声や施設でも活かしたいという声があがった。公益的な取組を記載した法人は113法人となった。 ②市社協におけるコーディネーター件数が59件(前年度38件から150%増)となり、新たに地域貢献活動に取り組む企業の増加につながった。	

	<p>につながるよう働きかけた。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元年12月より開設。デザイン系専門学校生がデザインした看板を作成し周知(福祉新聞・タウンニュース掲載)した。 ・地域ケアプラザ及び国際系NGO・NPOと共催し3か所で開催した。終活と関連付けるとともに、幅広い寄付先があることを紹介できるよう、関係機関に働きかけた。 ・ファンディングに関して先進的な団体へのヒアリングや、研修に参加し情報を収集した。また、区社協担当者と課題や取り組みを共有した。 ・新たな広報媒体作成に向けて外部コンサルを依頼し、コンセプトデザインの検討を行った。 		<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウンニュースを見た方から寄付に関する問い合わせがあった ・参加者から寄付先に関する相談があった。 ・寄付者への寄付後のフォローの重要性について再認識するとともに、区社協へ伝えることで、意識が高まった。 ・市社協の寄付のコンセプトをまとめ、「ヨコ寄付」と命名した(横浜の寄付、すぐヨコの寄付、の意)。新型コロナウイルス関連の寄付の際にロゴとして活用し、新聞等に取り上げられた。 		
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度(5年度)
数値等	①113法人 ②354件/年 ③実施	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(感染症拡大の影響が年度末の実績の鈍化に繋がっていると思われる)				
カ 今後の課題	<p>①新型コロナの影響により、各施設における公益的な取組が後退する可能性が高い。保育園や児童福祉施設を運営する社会福祉法人の現況報告書への記載率が低いため、働きかけが必要である。</p> <p>②相談の増加につながるよう周知を行う必要がある。企業に対して、継続的な支援に向けた働きかけを行う。</p> <p>③寄付活用方法の企画検討を行う必要がある。ヨコ寄付を継続し市民への浸透を目指す。</p>	キ 課題への対応	<p>①新しい生活様式や感染症対策を踏まえた公益的な取組について情報収集、検討し、情報共有していく。今までは社会福祉法人全体に向けた公益的な取組の記載事例を示していたが、保育園や児童福祉施設に対して特化したチラシを作成し現況報告への記載を促していく。</p> <p>②企業の地域貢献活動を周知するための媒体を作成する。また、相談のあった企業に対し、地域貢献を継続的に働きかけるとともに、継続的な活動内容の提案を行う。企業の地域貢献活動が地域の中で生かされていることを重点的に周知・広報する。</p> <p>③既の実施している寄付募集の結果も踏まえて検討を行う。</p>		

③権利擁護の推進

ア 公益的使命②	高齢者や障害者の地域生活を支援するため、権利擁護を推進します。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①権利擁護事業契約者 1,310人 (単年度目標:1,150人、1,200人、1,250人、1,280人)</p> <p>②市民後見受任 実績 102件</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約審査の迅速化を図るため、月2回の事前審査会の開催とオンラインモデル審査(6区)の実施、書面審査の導入を進めた。 ・新たな事業管理システムを導入し、業務の効率化、適正化を進めた。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の受任者活動支援に加え、区役所への候補者検討の働きかけや法人後見からの移行のモデル実施、専門職受任案件からの移行協力依頼等を進めた。 ・事業の理解啓発機会として市民後見シンポジウムを開催した。 	エ 取組による成果	<p>①事前審査会の導入や初回相談後の速やかな対応を行った結果、一時は目標を30人以上上回る契約者数まで伸びましたが、感染症拡大の影響等により、8人の純増に留まった。 ※8人増(新規263人・終了255人)</p> <p>②全区で展開している市民後見サポートネットでの連携実績や区役所、士業への候補者検討の働きかけをすすめて、15件増に繋がった。 ※受任中は41件・終了は累計26件</p>		

オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度 (5年度)
数値等	①権利擁護事業 契約者数 1,147人 ②市民後見人 受任実績 67件	—	—	—	—
当該年度の進捗 状況	順調（権利擁護事業者数については、感染症拡大の影響により3月の実績が鈍化しています）				
カ 今後の課題	①契約審査の迅速化と新規契約増に向けた取組を強化する。 ②市民後見人バンク登録者の受任促進と新たな市民後見人受任候補者を養成する。	キ 課題への対応		①全区でのオンライン審査の整備と、書面審査の活用を進める。区域関係機関向け成年後見利用促進の取組とともに理解啓発機会を増やしていく。 ②第5期市民後見人養成課程は感染症拡大防止で延期となるため、現在の登録者から複数受任の打診を進める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	本会事業活動に関する負債は、「年金共済事業（会計上の名称は『退職共済』）」における『退職共済預り金』を除くと約11億円強となっています。そのうち7割を占める「長期運営資金借入金」は、横浜市補助事業「社会福祉事業振興資金貸付事業」実施のための借入金であり、本会財務状況の健全化に向けて削減必須項目となっています。				
イ 協約期間の主要 目標	①長期運営資金借入金の縮減 長期運営資金借入金 5,470,000,000円 (単年度目標：7,670,000,000円、7,120,000,000円、6,570,000,000円、6,020,000,000円)				
ウ 目標達成に向け 取り組んだ内容	①社会福祉事業振興資金貸付金の回収が確実に進むよう、貸付団体への周知等を行った。	エ 取組による 成果		①貸付金回収にあたり、1件のみ返済遅延が発生したが、速やかに償還がなされ借入返済を行うことができた。	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度 (5年度)
数値等	① 7,670,000,000 円	—	—	—	—
当該年度の進捗 状況	順調				
カ 今後の課題	①今後、貸付金の回収が滞る可能性がある。(法人の運営形態の変更や運営状況の悪化に伴い返済困難な状況などによる)	キ 課題への対応		①引き続き回収が進むことで借入金返済が支障なく行えることから、確実な回収に向け、常に法人との関係を深め、働きかけを進める。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会環境やニーズが刻一刻と変化するなかで、社会福祉協議会の公益的使命を果たすためには、変化に合わせた柔軟な組織体制や従事する職員の育成・定着が必要です。				
イ 協約期間の主要 目標	①現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し ②職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築				
ウ 目標達成に向け 取り組んだ内容	①今後の指定管理施設の運営等について所管部を中心に法人内で検討を行った。 その他 ICT化を進めた。 ②-1 介護主事制度の導入及び業務見直しを行った。 ②-2 職員人材育成計画の改訂および研修内容の見直し及び実施を行った。	エ 取組による 成果		①指定管理受託方針を作成し、本会理事会で承認を得た。 ICT化により業務効率を図った。 ②-1 介護主事制度導入による専門職の確保及び業務見直しによる会議等の整理を行った。 ②-2 人材育成計画の中から、強化すべき課題として中堅職員向け研修(文書・経理)と階層別管理職研修を実施した。	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度 (5年度)
数値等	①実施 ②-1 実施 (新採用17名) ②-2 実施	—	—	—	—

当該年度の進捗状況	順調		
カ 今後の課題	<p>①経営状態や社会情勢を踏まえた定期的な検証及び見直しを行う必要がある。</p> <p>②-1 介護主事制度の定着および人材確保のため主事職へ転用を検討する必要がある。</p> <p>②-2 介護主事制度の導入、及び各職種・階層に求められる役割は常に見直しが必要なことから職員人材育成計画の改訂が必要である。また、人材育成計画に基づき研修内容の効果・及び検証が引き続き必要である。</p>	キ 課題への対応	<p>①事務局内での定期的な検証と役員会等での協議を踏まえた方針を検討する。</p> <p>②-1 人事考課等を活用し介護主事制度の検証を行うほか、主事転用の体系を整備する。</p> <p>②-2 職員人材育成の改訂および必要な研修内容を検討し、実施する。</p>

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活困窮の現状があらためて認識され、これまでに想定されなかった対象者（学生、内定を取り消された者、ひとり親世帯など）も明らかとなっており、分野別の支援制度では解決が難しい複合的な課題も浮き彫りになっている。

一方で、感染症の拡大は、企業の地域貢献や法人・施設の公益的取組、地域住民の活動にも影響を及ぼしており、従前からの課題でもあったボランティア組織の高齢化などとともに、地域の担い手の減少や活動規模の縮小や休止（中止）が懸念されており、地域における助け合いの基盤の脆弱化の危機に瀕している。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

課題が増大化・多様化するなかで、課題を抱えながら地域で生活する方を、深刻な状況になる前に発見しなければならない。また、本人の財産や権利が守られ、希望や目標に基づいた地域生活を送れるよう支えていかなければならない。そのためには、地域や近隣による見守り・支えあいなど、地域社会の中で解決する取組を新型コロナウイルス後の地域社会の生活様式とも整合させながら一層進めることが必要となる。

また、新たに明らかとなった困窮者支援の体制構築を含めた地域づくりを、引き続き企業や社会福祉法人・施設など、地域組織以外との連携を積極的に図りながら、更なる人材確保や活動継続支援を進めていく必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(福) 横浜市社会福祉協議会
-----	-----------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	19 人	19 人	20 人
常勤役員	1 人	1 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	18 人	18 人	18 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	2 人	2 人	1 人
その他	15 人	15 人	16 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	394 人	407 人	419 人
固有	392 人	405 人	417 人
市派遣	2 人	2 人	2 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	142 人	117 人	110 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	9,487,506 千円	9,684,503 千円
人 件 費 総 額	3,235,554 千円	3,188,706 千円
横浜市からの補助金総額	4,045,633 千円	4,000,421 千円
横浜市からの委託料総額	2,320,503 千円	2,310,974 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 事業活動収入、事業活動費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
事業活動収入	8,707,782 千円	9,121,934 千円
事業活動費用	8,653,483 千円	8,469,011 千円

4. 平均年齢・年齢構成

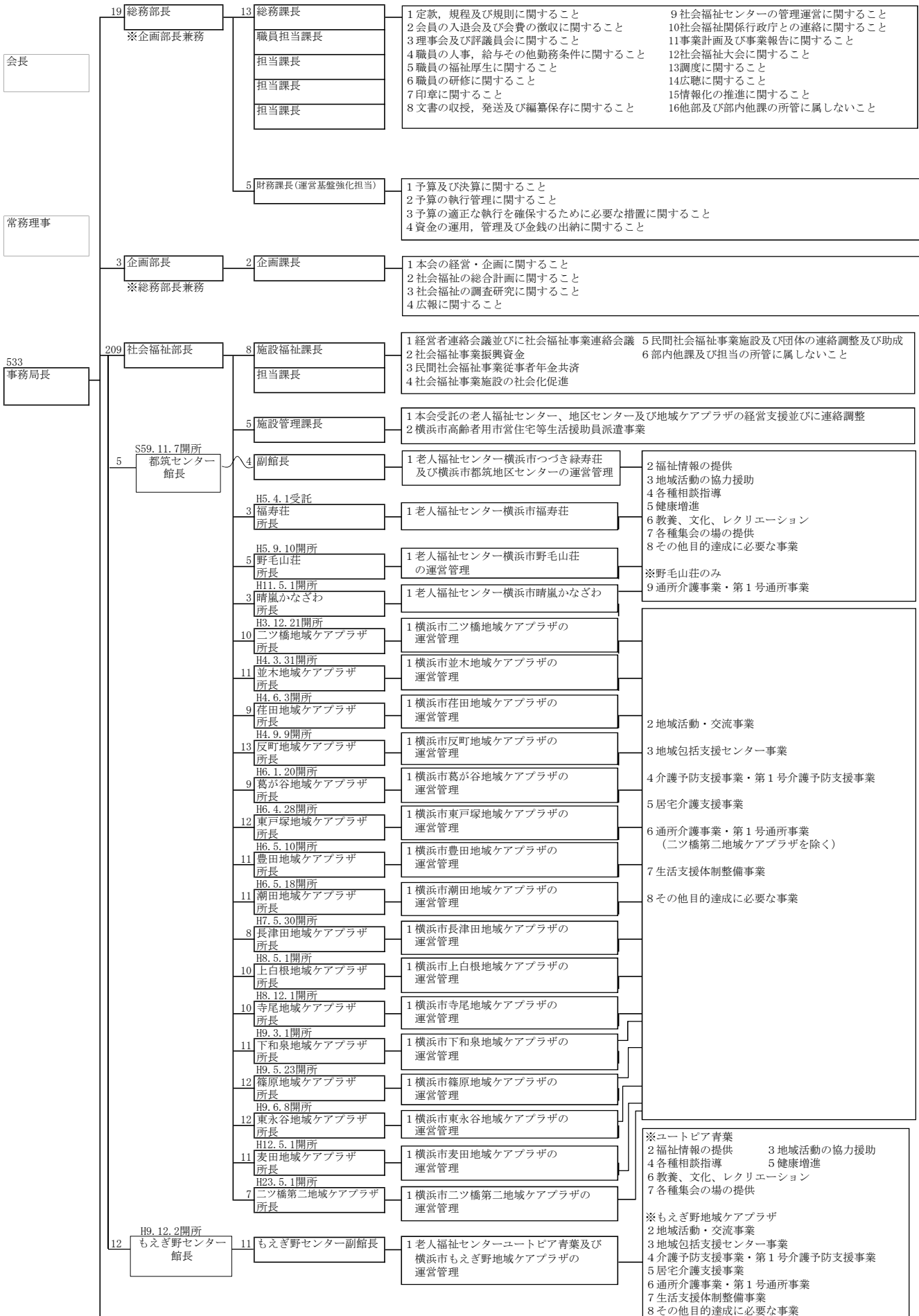
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.6 歳	60 人	92 人	147 人	111 人	9 人
(うち固有職員)	42.6 歳	60 人	92 人	146 人	110 人	9 人

※嘱託員やアルバイトを除く

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会事務局組織図

2020/7/1現在

[本会の沿革]
 昭和26 (1951)年3月29日 任意団体として設立
 昭和28 (1953)年2月 5日 社会福祉法人認可
 昭和28 (1953)年3月 7日 設立登記



21	地域活動部長	10	地域福祉課長 担当課長	1 地域福祉活動連絡会議 2 区社協との連絡調整 3 区社協の育成、支援、研究 4 地域福祉活動の推進 5 社会福祉等の相談 6 生活福祉資金貸付 7 福祉バスの運行	8 民生委員児童委員互助共助事業 9 横浜市民生委員児童委員協議会 10 共同募金会への協力及び連絡調整 11 外出支援サービス 12 部内他課の所管に属しないこと
		9	市民活動支援課長 市民活動支援課担当課長	1 ボランティア活動の推進 2 ボランティア活動の啓発 3 預託金品の配分 4 器具、機材の貸出 5 視覚障害者プライベートサービス	6 障害者年記念基金の運営管理 7 よこはまあいあい基金の運営管理 8 福祉基金の運営管理 9 横浜子育てサポートシステム事業 10 横浜災害ボランティアネットワーク会議
H9. 10. 1開所 17	福祉保健 研修交流センター ウィリング横浜 館長	16	担当課長 担当課長	1 福祉、保健等に関する研修会、講習会等の開催 2 福祉、保健等に関する情報の収集及び提供 3 福祉、保健等に関する調査研究 4 センターの施設及び設備の提供 5 その他センターの設置目的を達成するために必要な事項	
		19	H10. 10. 1開所 横浜生活あんしん センター事務局長 担当課長 担当課長	1 権利擁護事業として、高齢者・障害者の権利擁護に係る相談調整、並びに福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス及び預金通帳など財産関係書類等預かりサービスに関すること 2 成年後見事業として、高齢者・障害者に対する成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人の業務に関すること並びに市民後見人の養成・活動支援の業務に関すること 3 その他、広報・啓発、研修及び調査研究に関すること	
H16. 4. 1開所 62	障害者支援 センター事務室長	8	事業推進課長 監査担当課長	1 センターの庶務、経理 2 センター運営委員会 3 在宅障害児者福祉基金 4 障害者地域活動ホームの維持管理 5 各種関係機関との連絡調整 6 障害者団体部会 7 在宅障害児者家庭援護事業	8 療育検診活動事業 9 障害者地域作業所等賠償責任保険 10 障害者自主製品販路拡大事業 11 障害者週間キャンペーン事業 12 よこはま障害者共同受注総合センター事業 13 障害者福祉団体等の監査及び運営指導に関すること 14 他の課及びあゆみ荘の所管に属さないこと
		41	支援課長 後見的支援担当課長	1 障害者、家族及び関係機関等との相談、連絡調整 2 障害児地域訓練事業 3 障害者地域作業所事業 4 地域活動関係者等への研修 5 障害者福祉団体等の指導育成 6 地域活動支援事業 7 啓発活動事業	8 障害者地域活動ホームに関すること 9 障害者グループホーム事業 10 調査研究事業 11 人権擁護事業 12 セイフティネットプロジェクト横浜 13 地域活動支援センター障害者地域作業所型事業 14 障害者の後見的支援事業
		12	障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘 所長	1 あゆみ荘の管理、運営 2 あゆみ荘運営委員会 3 あゆみ荘の利用料の徴収	4 「横浜市障害者研修保養センター条例第3条」に関すること 5 あゆみ荘の印章及び庶務一般 6 ふれあいの丘に関すること
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	9	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜南区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜南区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	9	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	12	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局次長	
H7. 4. 3設立	11	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局次長	
H7. 4. 3設立	10	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局次長	
H7. 4. 3設立	9	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	11	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局次長	
H5. 4. 1設立	11	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局次長	

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市建築保全公社
所管課	建築局営繕企画課
協約期間	平成 30 年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	今後もコスト削減に努め、安全に公共建築物の修繕を行うとともに、これまで以上に市の長寿命化対策に寄与する必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 修繕事業

ア 公益的使命①	修繕工事をコスト削減に取り組みながら「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、施設の安全性と利便性を高め、もって市民福祉の増進を図ります。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	施設管理者の修繕工事に対する不満足の解消(工事満足度調査の不満の割合が3%以下)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事施工者に対する工事事務防止事前学習会を、「講義形式」から「討論形式」にし、施設管理者から寄せられた工事満足度調査の「不満」と「やや不満」を解消するための討論を行いました。 ・ 満足度を増すために、施設を運営しながらの工事における注意事項を職員間で抽出・共有化し、その内容を公社独自の工事監理指針に反映しました。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事事務防止事前学習会で討論した不満の解消策を、工事現場に反映させたことにより、改善の成果が表れました。 ・ 職員間で議論した工事の注意事項が共有化され、日々の工事監理に反映されたことにより、不満足が改善されました。 	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	4.2%	5.4%	2.8%	-
当該年度の進捗状況	順調（単年での目標を達成したため）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不満足度をゼロに近づけるため、今までの取組を継続しつつ、更に取組内容を、より一層改善していくことが必要となります。 ・ 現場代理人のモチベーション向上と施設管理者へのきめ細かな対応を継続することが必要となります。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事事務防止事前学習会の成果を高めるため、更に工夫して開催します。 ・ 施設管理者の意見を取り入れた現場代理人表彰制度を創設し、現場代理人のモチベーションを高めることで、工事満足度の向上に努めます。 	

② 調査研究事業

ア 公益的使命②	公共建築物の計画保全実施のための建築基準法第 12 条点検・劣化調査等により、データ蓄積等の調査機能を強化し、横浜市の長寿命化対策の一翼を担います。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	建築基準法第 12 条点検の実施及び点検データの蓄積及び活用 建築 350 件、設備 1,000 件			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・12 条点検・調査結果のデータベース化に向けた取り組みを行いました。 ・迅速かつ正確な 12 条点検・劣化調査実施のための体制強化を行いました。 ・外部委託点検への職員立会件数を増やし、委託事業者にきめ細かな指導を行いました。(20 件→40 件) 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市へ提出する成果物を 100%電子化することにより、市の建築物の保全計画を支援しました。 ・点検資格を新たに職員 1 名が取得し、有資格者数は 16 名中 14 名となり、委託件数の増加に対応できました。 ・現地で指導することにより点検、調査精度の向上が図られました。 	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	350 件、1019 件	537 件、1022 件	380 件、1584 件	
当該年度の進捗状況	順調(単年での目標を達成したため)			
カ 今後の課題	従来の点検・調査に加えて、防火設備点検や非構造部材点検などの依頼も増え、今後件数の増加と多様な依頼にも対応することが、必要となります。	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・点検・調査業務を的確に実施するため、更なる人材育成、技術継承、体制整備を行います。 	

③ 普及啓発事業

ア 公益的使命③	事業者や施設管理者等に対して、安全管理や技術力向上に向けた研修会を実施し、これまで蓄積した修繕工事技術やノウハウ等の更なる普及・啓発を図ります。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	①主催・共催の研修会・学習会(出前講座含む) 実施件数 10 件 研修参加者数 1,100 人 ②HP への新着情報掲載数 60 件			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・前年の研修会参加者アンケートの結果を踏まえて、工事関係書類、施工技术、工事検査に関する研修を開催しました。 ・施工安全に関する研修では、実際の仮設足場で解説する研修を行い、市民向け研修会では、ドローンを用いて上空から撮影した改修工事中の古民家をご覧いただきました。 ・HP は、研修会動画や施工技术情報、工事事故事例などを公開しました。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を 11 件実施し 1205 人の参加者からのアンケートで、93.9%の方から「研修会が役に立った」との回答が得られました。 ・実際の仮設足場を用いた研修会では、99.0%の方から「研修会が役に立った」との回答が得られました。 ・HP に 90 件の新着情報を掲載しアクセス件数が 906 件で前年度と比べ約 6%増加しました。 	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	7 件、1069 人 32 件	10 件、1485 人 66 件	11 件、1205 人 90 件	
当該年度の進捗状況	順調(単年での目標を達成したため)			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策により、大規模な研修会、見学会などが開けないため、開催方法等の見直しが必要となります。 ・HP で新たな情報発信を行うなど、閲覧者を増加させるための取組が必要となります。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防対策を実施したうえで、少人数での研修会や学習会を開催します。 ・優良施工事例や施工業者向け研修会動画や研修テキストを HP 上に掲載し、研修会等への参加促進及び HP での学習を推進します。 	

④ 新システムの開発・運用

ア 公益的使命④	調査研究事業による点検データや修繕事業による修繕・保全データ、横浜市の保有する公共建築物台帳などを横断的に活用する新たなシステムを開発・運用し、施設管理者に対して修繕計画の提案や各種統計データの提供を迅速かつ正確に行うことにより、「修繕」「調査研究」「普及啓発」の各事業を有機的に行い、さらに効果的に横浜市の長寿命化対策に貢献します。			
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	建築物保全システム（BMS）の構築・活用による迅速かつ効果的な改修提案の実現（システムの構築、運用開始、工事改修提案の実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 要件定義を確定し、業者選定を経て新システムの構築を委託し、開発が完了しました。 システム専用サーバは、セキュリティ面を考慮し、公社内に設置しました。 複数ある現行システムは、3月末に運用終了及びデータ移行実施後、令和2年3月31日より新システムの本格運用を開始しました。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> 新システム稼働により、点検データや修繕・保全データの一元管理が可能となりました。 データや帳票出力の簡便化を行い、事務処理の効率化が図られました。 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	なし	新システム一部先行構築	新システム構築 運用開始	
当該年度の進捗状況	順調（単年での目標を達成したため）			
カ 今後の課題	修繕計画の提案や各種統計データの提供が必要となります。	キ 課題への対応	効果的な修繕計画の提案、情報提供に向けたシステムの機能強化を進め、横浜市の長寿命化対策に貢献します。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 業務執行状況や収支の状況を把握するとともに、経費節減などの業務改善を行い、より効率的で透明性のある経営を行います。 点検から修繕までの蓄積データを活用し、市の修繕計画を支援します。 			
イ 協約期間の主要目標	①入札等評価委員会の評価結果を踏まえた業務改善の実施 ②積算疑義申立制度全件実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 入札等評価委員会を開催し、委員の意見を元に、エレベーター工事の入札に、応札可能な事業者数を増やす取組等を実施しました。 条件付き一般競争入札において、積算疑義申立制度を全件実施しました。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> 入札等評価委員会の結果公表及び積算疑義申立制度の全件実施により、入札及び契約事務の透明性・公平性がより一層向上しました。 積算疑義申立てにより違算が明らかとなった事例を元に、より確実な設計書のチェック体制を確立しました。 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	2回開催 6件実施	2回開催 12件実施	2回開催 全件実施（446件）	-
当該年度の進捗状況	順調（単年での目標を達成したため）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 入札及び契約事務の公正性・透明性を維持向上していくこと。 業務量の増加に対応できる組織体制の構築にあたっては、人件費が過大とならないよう注視する必要があります。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 入札等評価委員会の評価結果を踏まえた手続の点検、見直しを行います。また、積算疑義申立制度による申立てのあった事例を参考にすることで、積算ミス防止に取り組めます。 近年の業務実態を正確に把握・分析することで、適正な組織体制を構築し、財務の健全性を維持します。 	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員研修・資格取得推進等により、一層固有職員が活躍し、中心となれる組織体制を強化し、活力ある組織を目指します。			
イ 協約期間の主要目標	①固有職員の管理職登用 15名（部長2名、課長5名（内女性1名）、係長8名） ②業務効率化による長時間労働の縮減 月間45時間超の延べ人数：9名			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・管理職・昇任者を対象とした、管理能力・指導力向上のための研修を実施しました。 ・業務量が増加（事業費ベースで前年比約10%増）する中、組織体制の強化（4名増）、業務効率化を推進するとともに、ワークライフバランスの向上に努めました。	エ 取組による成果	・固有職員の管理職登用が進み、自立的な組織体制の強化が図られました。 ・機械設備工事の対象施設の増加（前年比約42%増）等の大幅な業務量増に対し、組織体制強化等の取組を進めることで、超勤月間45時間超の延べ人数の増加を極力抑制しました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	課長4名、係長9名 45時間超19人	部長1名、課長6名、係長10名 45時間超24人	部長1名、課長6名、係長12名 45時間超74人	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（固有職員の管理職登用は順調ですが、業務量の大幅な増加に伴い、月間45時間超の延べ人数は増加しました。）			
カ 今後の課題	・管理職の定年退職に備えた、後進の育成が必要となります。 ・横浜市の依頼業務の増に対応できる、必要な人員確保や組織体制の確立が課題となります。 ・業務の更なる効率化が求められます。	キ 課題への対応	・課長・係長研修及び昇任時研修を充実させ、管理職及び管理職候補者の育成を図ります。 ・横浜市の公共建築物の維持保全に係るニーズの動向を踏まえた、中長期的な人員計画及び人材活用を検討します。 ・令和元年度に完成した工事監理指針やBMSの活用、執務環境の改善により、業務効率化を推進します。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・学校の再整備がより一層加速化する中で、建築局と公社の業務分担の変更等による、受注量の増加及び受注業務内容が幅広くなることが想定されます。 ・設計者・施工者の担い手不足や高齢化による人材不足が、更に進行すると想定されます。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・業務量が増加していくこと、業務内容が幅広くなることや、外部環境の変化などに柔軟に対応するため策定した「中期経営戦略」を着実に推進します。 ・職員研修の充実により人材育成を進めるとともに、工事監理指針と標準設計マニュアルの運用により業務の標準化・効率化を進めることで、受注業務の増加や幅広い業務に耐えうる体制を構築していきます。 ・外部設計者の高齢化や後継者不足などの課題に対し、設計を内製化することで外部設計者の業務を軽減し、円滑な設計業務を推進します。また、令和2年度に設置した設計内製化チームによる業務検証を行い、費用対効果の高い設計業務を推進します。 ・施工者の担い手不足、高齢化による人材不足に対して、年間を通じた施工時期の平準化や、工事工期の適正化を更に推進します。
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

所管局・団体の振り返り

--

団体基礎資料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市建築保全公社
-----	----------------------

1. 役員員数

役員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	9人	9人	9人
常勤役員	3人	2人	2人
固有	0人	0人	0人
市現職	0人	0人	0人
市OB	3人	2人	2人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	6人	7人	7人
固有	0人	0人	0人
市現職	2人	2人	2人
市OB	1人	2人	2人
その他	3人	3人	3人

職員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	54人	58人	64人
固有	51人	55人	61人
市派遣	3人	3人	3人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	15人	12人	15人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総収入額	17,123,698千円	18,749,391千円
人件費総額	471,075千円	507,132千円
横浜市からの補助金総額	0千円	0千円
横浜市からの委託料総額	16,986,743千円	18,585,520千円
横浜市からの貸付金総額	0千円	0千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	17,123,698千円	18,749,391千円
経常(営業)費用	16,919,391千円	18,739,685千円

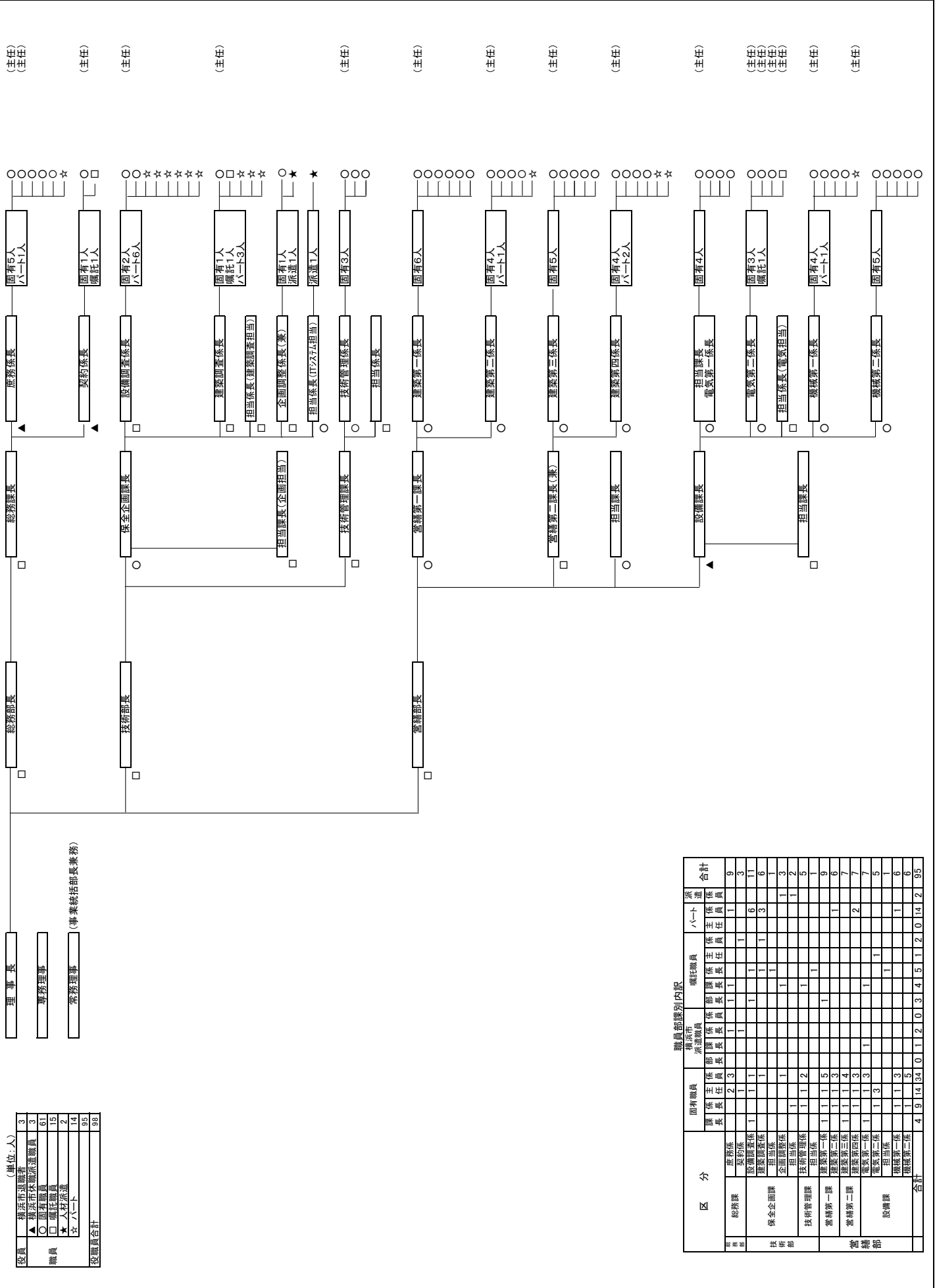
4. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.7歳	1人	10人	27人	26人	0人
(うち固有職員)	47.1歳	1人	8人	26人	26人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

令和2年度 職員配置図

2020/7/1現在



職員部課別内訳

区分	固有職員		嘱託職員		非常勤職員		嘱託職員		パート		合計						
	課長	主任	係長	主任	係長	主任	課長	主任	主任	係員							
総務課	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	9						
保安企画課	1	1	1	1	1	1	1	1	3	6	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	3	6	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	3	6	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	3	6	11						
技術管理課	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
営業第一課	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
営業第二課	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
設備課	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	11						
合計	4	9	14	14	0	1	2	0	3	4	5	1	2	10	14	2	95

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局運営調整課
協約期間	平成 29 年度～令和元年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約に関する意見	民間主体への移行については、具体的な取組を着実に進めること。また、施設の費用負担等について幅広い視点から検討し、民間活力を最大限に活かせるよう検討すること。

1 協約の取組状況等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

①一般貨物の拡充

ア 協約期間の主要目標	①一般貨物の拡充（南部） 南部の一般貨物入庫量（年間）12,000 t ②一般貨物の拡充（大黒） 大黒の一般貨物入庫量（年間）11,000 t				
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①南部は本場を補完する一般冷蔵庫として市場内外貨物の取込を進めた。 ②既存顧客の新商品の取込みと全フロー冷却を導入し、品質向上による拡充を図った。				
ウ 実績	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)	-	-
数値等	①11,541 t ②12,070 t	①10,803 t ②12,828 t	①10,254 t ②14,180 t	-	-
当該年度の進捗状況	①未達成（主要顧客の移転により原料系の市場外貨物を取込んだが、入庫量が減少した） ②達成（既存顧客取扱を拡充できている） ※①②の合計値では、目標値を上回る「24,434 t」を挙げた。				
エ 今後の課題	①②一般貨物の取込み強化		オ 課題への対応	3 事業所連携による原料系貨物の取込みと新規顧客獲得で推進する	

②市の株式保有割合の低減

ア 協約期間の主要目標	市の株式保有割合の低減（株式の売却先・売却方法を協議）				
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市の株式保有割合の低減の前提となる施設のフロン・老朽化対策等を進め、次年度から市の株式保有割合の低減に向けた具体的な協議等の実施をしていくことが取締役会で決定した。				
ウ 実績	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)	-	-
数値等	検討	検討	達成（取締役会で方向性承認）	-	-
当該年度の進捗状況	達成（市の株式保有割合の低減の前提となるフロン対策・老朽化対策を計画どおり進め、取締役会で方向性が承認された。）				
エ 今後の課題	市の株式保有割合の低減に向けた具体的な協議等を実施していく		オ 課題への対応	市の保有株式の売却方法等について市と団体で協議を進め、取締役会に報告や承認を得る	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	市民への生鮮食料品の安定供給				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間）10,000 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青果物の取込強化策として、定期的な顧客訪問による情報収集活動を継続した。 ②市と団体に協議し、冷蔵施設のフロン対策・老朽化対策等を進めた。		エ 取組による成果	①青果物の流通状況を事前に把握し、入出庫の準備に役立て、サービスの品質向上につながった。 ②フロン対策・老朽化対策は順調に推移した。	
オ 実績	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）	-	-
数値等	①10,459 t ②継続	①11,005 t ②継続	①11,333 t ②達成	-	-
当該年度の進捗状況	①達成（鮮魚は大幅な減少となったが、冷凍水産物や青果物の入庫が増え前年を上回った） ②達成（フロン対策は市と定期的な打合せを行い、老朽化対策を計画的に進めた）				
カ 今後の課題	①市場法改正による市場の活性化を期待し、市場内貨物の取込を推進する ②計画的に実施していくことを継続する		キ 課題への対応	①情報収集活動の継続 ②市と団体にスケジュールや仕様詳細等について協議し、実施する。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	営業利益を確保し、財務安定の継続				
イ 協約期間の主要目標	①売上高 1,130 百万円 ②営業利益率 4.2%				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青果貨物、場外貨物の取込み。 ②原料系貨物で空きスペースを埋め、有効に利用した。また、利用運送事業の強化を行った。		エ 取組による成果	①青果物の入庫量が前年度を約 15%上回り、場外貨物の取込が進み増収の結果となった。 ②繰越在庫量が増加した。また、利用運送事業の収益も大幅に増加した。	
オ 実績	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）	-	-
数値等	①1,065 百万円 ②6.8%	①1,130 百万円 ②10.3%	①1,149 百万円 ②8.7%	-	-
当該年度の進捗状況	①達成（場外貨物、青果貨物の取込、付帯作業の増収により達成した） ②達成（売上高が増加し、電気量の節約等で達成した）				
カ 今後の課題	①場内、場外貨物の取込み強化 ②電気使用量の分析、検証の継続と不採算貨物の検証、改善		キ 課題への対応	①場内対応は施設整備とスペース確保、場外対応は 3 事業所連携による貨物の取込み ②定期的な検証を継続する	

(4) 人事・組織に関する取組

①再雇用制度を拡充した規定改定

ア 人事・組織に関する課題	人材の確保				
イ 協約期間の主要目標	再雇用制度を拡充した規定改定 30年度までに実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	60歳から65歳到達までの再雇用基準から拡充し、65歳以降の雇用基準を30年度に追加した。また、元年度は中途、新卒採用活動を行い幅広い人材確保に取り組んだ	エ 取組による成果	再雇用契約終了後の従業員にとって、就業基準が明確になったことで、雇用の機会を増やすことができた。また、高齢化が進む年齢構成の改善が図られた(新卒2名、中途3名を採用した)		
オ 実績	29年度	30年度	最終年度(令和元年度)	-	-
数値等	検討	達成	達成	-	-
当該年度の進捗状況	達成(再雇用規程の改定を実施、平成31年4月より施行)				
カ 今後の課題	幅広い人材の確保		キ 課題への対応	業務の変化や年齢構成を意識して、計画的に人材確保をしていく	

② ISO9001:2015の認証と継続

ア 人事・組織に関する課題	ISO認証の継続により社内全体の品質向上に向けた社員の意識改革や全員参加型ISOの定着				
イ 協約期間の主要目標	ISO9001:2015の認証と継続(毎年度の認証と継続)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ISO9001更新審査を受審した。社員への教育訓練やコミュニケーションについて、毎月検証を実施した。	エ 取組による成果	コミュニケーションの不足がないか検証する仕組みができた		
オ 実績	29年度	30年度	最終年度(令和元年度)	-	-
数値等	平成30年2月認証	平成31年2月認証	令和2年1月更新審査	-	-
当該年度の進捗状況	達成(更新審査で認証継続が認められた)				
カ 今後の課題	平成20年からISO9001の認証を継続し、社内に根付いたと評価し、認証から準拠への移行を検討する		キ 課題への対応	次期協約期間中に、品質マニュアルを見直し、準拠への移行を開始する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場法改正に係る取引規制の緩和等による市場の活性化 ・食品衛生法改正に係るHACCP対応等による品質管理の強化 ・コロナ禍の影響等による倉庫需要量や顧客の要求事項の変化

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場法改正に係る取引規制の緩和、HACCP対応等による品質管理の強化、氷の取扱い方や倉庫の保管、荷役方法、顧客の要求事項の変化に対応する。 ・現状ではコロナ禍の大きな影響は認められないが、今後の長期化に伴い、課題が発生する可能性がある。
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

協 約 等（素案）

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局 横浜市中央卸売市場本場 運営調整課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	本市中央卸売市場本場の関連事業者として、市民への生鮮食料品の安定供給を確保するために、食料品の鮮度保持、製氷製造等、流通上の重要な一端を担う。
(2) 設立以降の環境の 変化等	商品の多様化、人口の減少、地球温暖化対策の取組み等に加え、近年では卸売市場法改正による取引規制の緩和や食品衛生法の改正による品質管理の強化など、経営上対応すべき環境の変化が生じている。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	横浜市中央卸売市場本場、及び本場を補完する物流施設としての南部市場において、生鮮食料品や冷凍冷蔵食品の場内物流の担い手として、また氷の供給も併せて、安心・安全な食の安定供給を支える基盤としての役割を果たし続ける。

2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	参考(前期協約の団体経営の方向性)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由			
(4) 協約期間	令和2年度～令和4年度	協約期間設定 の考え方	団体の中期経営計画と同一

3 目標等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

① 安定経営に向けた入庫量の確保(一般貨物の拡充)

ア 民間主体への移行に に向けた現状及び課題	南部事業所は本場事業所を補完する一般冷蔵庫として安定的な運用が必要、大黒事業所は、3事業所の集荷活動を推進する役割があり全社をけん引していく。	
イ 民間主体への移行に向 けた協約期間の主要目標	一般貨物の入庫量目標 23,000t (南部事業所: 11,000t 大黒事業所: 12,000t)	
	(参考) 令和元年度実績: ①南部事業所 10,254t ②大黒事業所 14,180t	
主要目標達成に に向けた具体的取組	団体	原料系貨物の取込みと、新規顧客の獲得に取り組む。
	市	—

②市の株式保有割合の低減

ア 民間主体への移行に向けた現状及び課題	市の株式保有割合の低減に向けた売却方法等の具体的な内容について協議等を実施する。	
イ 民間主体への移行に向けた協約期間の主要目標	市の株式保有割合の低減	
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	令和2年2月取締役会において決議された「横浜市の当社株式保有低減について」に基づき、令和2年度より、横浜市が保有する当社株式の売却先、売却方法、売却数量、売却金額、売却時期について、横浜市と協議し、取締役会に報告や承認を得る。
	市	横浜市が保有する株式の売却方法等について関係者と協議を進め、令和4年度末までに株式保有割合を低減する。

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	市民への安全・安心な生鮮食料品の安定供給		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	①水産貨物、青果貨物の安定的な入庫 ②フロンの対策、施設の老朽化		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間） 10,500 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施 (参考) 令和元年度実績： ①入庫量実績 11,333 t ②フロン対策・老朽化対策のための実施設計を行った。	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	入庫量は過去3年間、10,000 tの目標に対しH29年度は10,459 t、H30年度は11,005 t R1年度は11,333 tとそれぞれ上回ってきた、目標を引上げ10,500 tとする。 冷蔵施設の自然冷媒化により地球温暖化対策と低コスト化を実現し、また、老朽化対策を進める事で、より安定的な施設運営に繋がる。
	①顧客が求める保管条件や容量等を提供できるよう対応する。 ②年度毎の計画工事を着実に実施できるよう、市と連携していく。		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	団体が冷蔵施設の安定した運用ができるよう団体と調整し、冷蔵施設のフロン対策や老朽化対策を進めていく。	
	市		

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	営業利益を確保し、財務安定の継続		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①売上高 1,167 百万円 (各年度) ②営業利益率 5.0% (各年度) (参考) 令和元年度実績： ①売上高 1,149 百万円 ②営業利益率 8.7%	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	令和元年12月時点でたてた元年度の売上高見込み(1,152百万円)に毎年5百万円の増加を計画し、最終目標(令和4年度)を設定した。営業利益率は人件費や修繕費の増加を見込み目標を5.0%とした。
	①顧客が求める保管条件や容量等を提供できるよう対応する。 ②年度毎の計画工事を着実に実施できるよう、市と連携していく。		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	場内は施設の整備、スペースの確保、場外貨物は3事業所連携による原料貨物の取込み。	
	市	外郭団体への業務監察を通じて、団体の財務状況を把握し、改善を求めていく。	

(4) 人事・組織に関する取組

① 幅広い人材の確保

ア 人事・組織に関する課題	年齢構成の適正化を図るため、定期的に人材を確保する		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	年度毎の採用計画に基づき必要な人材を採用する	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	全体的に高齢化が進んでいるため、必要な年代に絞った人材を補充する必要がある
	(参考) 令和元年度実績： 高齢者の再雇用制度を拡充し、人数の減少対策を実施し、同時に社員の中途、新卒採用(計5名)を実施した。		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	年度毎の採用計画に基づき、新卒及び中途採用活動に取り組む。	
	市	採用募集の周知等、市として可能な範囲で協力する。	

② 社員教育の充実化

ア 人事・組織に関する課題	品質重視の教育 (HACCP 対応の推進と感染症対策の継続、ISO9001 認証から準拠へ移行)		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①HACCP 対応の推進 (感染症対策を併せて推進) ②品質マニュアルの見直し	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	①食品衛生法の改正により、氷の取扱い方や倉庫の保管方法、顧客の要求事項の変化があるため、社員研修等を行い、HACCP 対応を推進する。また、当面の問題として終息するまで新型コロナウイルス感染症対策を継続していく。 ②平成 20 年より ISO9001 の認証を継続してきたが、その基本姿勢や仕組が社内で定着し、認証から準拠へ移行するため、社内の規則規程との整合性を図りながら品質マニュアルの見直しを行う。
	(参考) 令和元年度実績： 令和 2 年 1 月更新審査 認証継続		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	社員研修を実施する等、HACCP 対応を推進するとともに、当面の問題として新型コロナウイルス感染症が終息するまで対策を継続する。また、社内の規則規程との整合性を図りながら品質マニュアルを見直す。	
	市	団体の品質向上に関連する研修等を随時、周知していく。	

協約等(素案)に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性(団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	

団体基礎資料

令和2年7月1日現在

団体名	横浜市冷蔵(株)
-----	-----------------

1. 役員員数

役員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	9人	9人	9人
常勤役員	3人	3人	3人
固有	3人	3人	3人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	6人	6人	6人
固有	0人	0人	人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	5人	5人	5人

職員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	36人	34人	39人
固有	36人	34人	39人
市派遣	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	4人	3人	1人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総収入額	1,314,458千円	1,149,887千円
人件費総額	355,238千円	353,147千円
横浜市からの補助金総額	0千円	0千円
横浜市からの委託料総額	0千円	0千円
横浜市からの貸付金総額	0千円	0千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

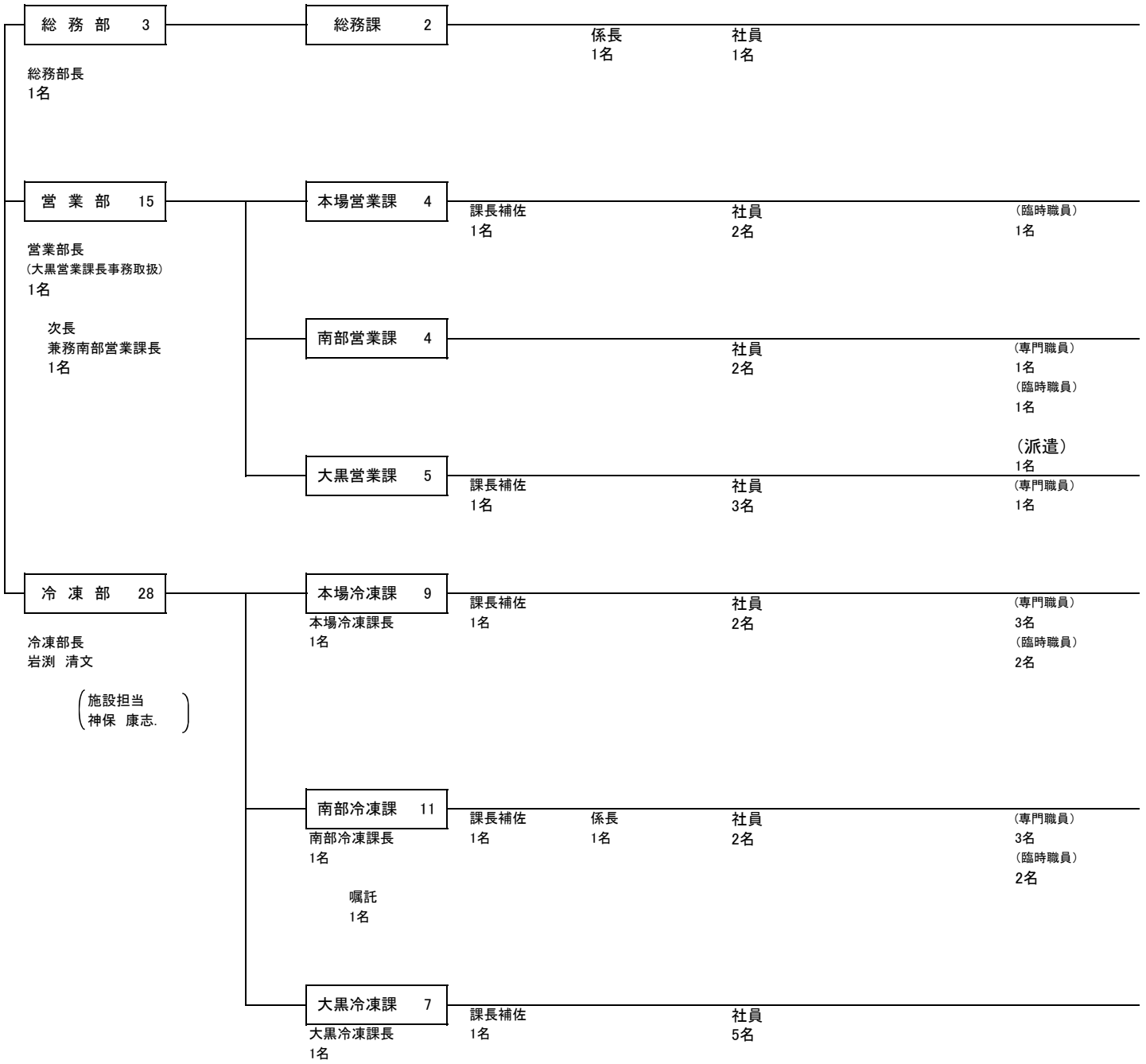
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	1,130,274千円	1,148,576千円
経常(営業)費用	1,014,384千円	1,048,757千円

4. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	44.4歳	5人	5人	15人	14人	0人
(うち固有職員)	44.4歳	5人	5人	15人	14人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

【役員】 取締役会長 1名 代表取締役社長 1名 常務取締役 1名

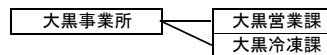
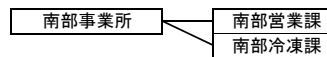
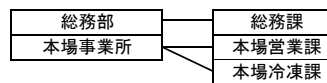


専任役員	: 3名	合計
従業員	: 46名	49名

3部 7課	社員	専門職・臨時職	合計 従業員数
総務部	3名	0名	3名
営業部	11名	4名	15名
冷凍部	18名	10名	28名

派遣社員	2名
------	----

拠点配置



総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市スポーツ協会
所管課	市民局スポーツ振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市のスポーツ施策を実現するため、費用対効果が最大限に発揮される事業を実施する必要がある。

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」のために、誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供します。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	障害者スポーツの普及を重視しつつ、誰もがスポーツに親しめるよう各種ニーズに合わせた多様な事業を展開することで、スポーツを「する」、「ささえる」市民を増やします。 3,190,000人以上 ①「する」…様々な種目・規模の大会や、各種スポーツ施設における教室・イベント等においてスポーツを行う市民を増やします。 3,184千人以上 ②「ささえる」…ボランティア登録者やスポーツ指導者など、スポーツを支える参加者数を増やします。 6千人以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①障害者向けの事業を拡大し、イベントでのパラスポーツ体験ブースの設置等を実施しました。 ②ラグビーW杯、オリンピック・パラリンピック等、大規模イベントとの連携を強化しました。	エ 取組による成果	①コロナ禍による施設閉館や台風等の荒天に伴うイベント中止により、事業参加者数は目標に至りませんでした。 ②スポーツを「ささえる」参加者数が増加しました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	事業参加者数 3,174,136人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 3,170,505人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 3,631人	事業参加者数 3,554,542人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 3,543,591人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 10,951人	事業参加者数 2,735,891人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 2,723,214人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 12,677人	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（コロナ禍による施設閉館や台風等の荒天に伴うイベント中止により、事業参加者数は目標に至りませんでした。また、ラグビーW杯、オリンピック・パラリンピック等、大規模イベントとの連携を強化しました。）			
カ 今後の課題	・新しい生活様式に沿った事業展開 ・健常者が一緒に参加できる事業		キ 課題への対応	・スポーツ活動等のガイドラインに沿った事業を実施します。 ・だれもが安全に楽しく行うことができるスポーツ種目を選定し、実施します。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	補助金・施設管理(指定管理・普通財産施設)に依存しない健全な経営を行います。			
イ 協約期間の主要目標	事業活動収入に対する補助金収入の比率 10%未満			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	コロナ禍の中でも自主事業を積極的に実施し、事業活動収入の維持に努めました。	エ 取組による成果	前年度比 1.5%減	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	8.3%	8.7%	7.2%	-
当該年度の進捗状況	順調(コロナ禍の中でも自主事業を積極的に実施し、事業活動収入の維持に努めたため)			
カ 今後の課題	新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の中での収入の確保	キ 課題への対応	団体の強みを活かした新たな事業への取組を強化し、補助金や指定管理料に依存せず収入の多様化を図ります。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	固有職員の年齢層が高く、今後定年退職者の増加に伴うノウハウの継承や人材育成が課題であり、研修・人事考課・人事異動を通して人材育成を図る必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	人材育成検討会を設置し、人材育成計画を定期的に見直し・更新する。 ①30年度：人材育成検討会を設置し育成方法や研修、資格の取得状況の情報共有 元年度：人材育成計画の中間期振り返りの実施 2年度：人材育成計画の改正 ②30年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 130人 元年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 140人 2年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 150人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①人材育成を検討する管理職研修で、人材育成計画の中間期振り返りを実施しました。 ②取得費用を協会で負担し、スポーツ系専門資格の取得・更新に取り組みました。	エ 取組による成果	①計画の内容や現状について人材育成を行う管理職の認識を深め、研修計画を見直しました。 ②スポーツ系専門資格の取得・更新により、人材育成を進めました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	スポーツ系専門資格の取得者延べ110人	スポーツ系専門資格の取得者延べ132人	スポーツ系専門資格の取得者延べ141人	-
当該年度の進捗状況	順調(協約の目標(①人材育成計画の中間期振り返りを実施、②専門資格は取得者数目標140名)を達成したため)			
カ 今後の課題	人材育成計画の内容を職員に浸透させること	キ 課題への対応	被考課者研修等を通じて、人材育成計画を職員に浸透させます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止対策が求められています。 ・共生社会の実現にスポーツで貢献していく機運の醸成により、パラスポーツ・インクルーシブスポーツへの注目が高まっています。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を続けながらスポーツに親しむことのできる機会を提供することや、共生社会の実現に向けパラスポーツ・インクルーシブスポーツへの関心をどのように根付かせるかが今後の課題となります。

【対応】

- ・スポーツイベント運営、スポーツ施設管理及びボランティアスタッフ活用等において新型コロナウイルス対策を率先して行い、市民の皆様が安心してスポーツに親しむことのできる機会を提供します。
- ・公認障害者スポーツ指導員等の専門性の高い人材の活用や、障害者スポーツ文化センター等との連携を深め、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及・促進を図ります。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市スポーツ協会
-----	----------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	21 人	21 人	20 人
常勤役員	6 人	6 人	5 人
固有	0 人	1 人	1 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	4 人	3 人	2 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	15 人	15 人	15 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	2 人	2 人	2 人
市OB	3 人	2 人	2 人
その他	10 人	11 人	11 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	170 人	173 人	176 人
固有	156 人	158 人	161 人
市派遣	6 人	6 人	6 人
市OB	5 人	2 人	2 人
その他	3 人	7 人	7 人
嘱 託 員 数	114 人	117 人	111 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	8,243,310 千円	7,467,767 千円
人 件 費 総 額	1,404,894 千円	1,433,026 千円
横浜市からの補助金総額	720,143 千円	534,026 千円
横浜市からの委託料総額	2,342,286 千円	2,824,718 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

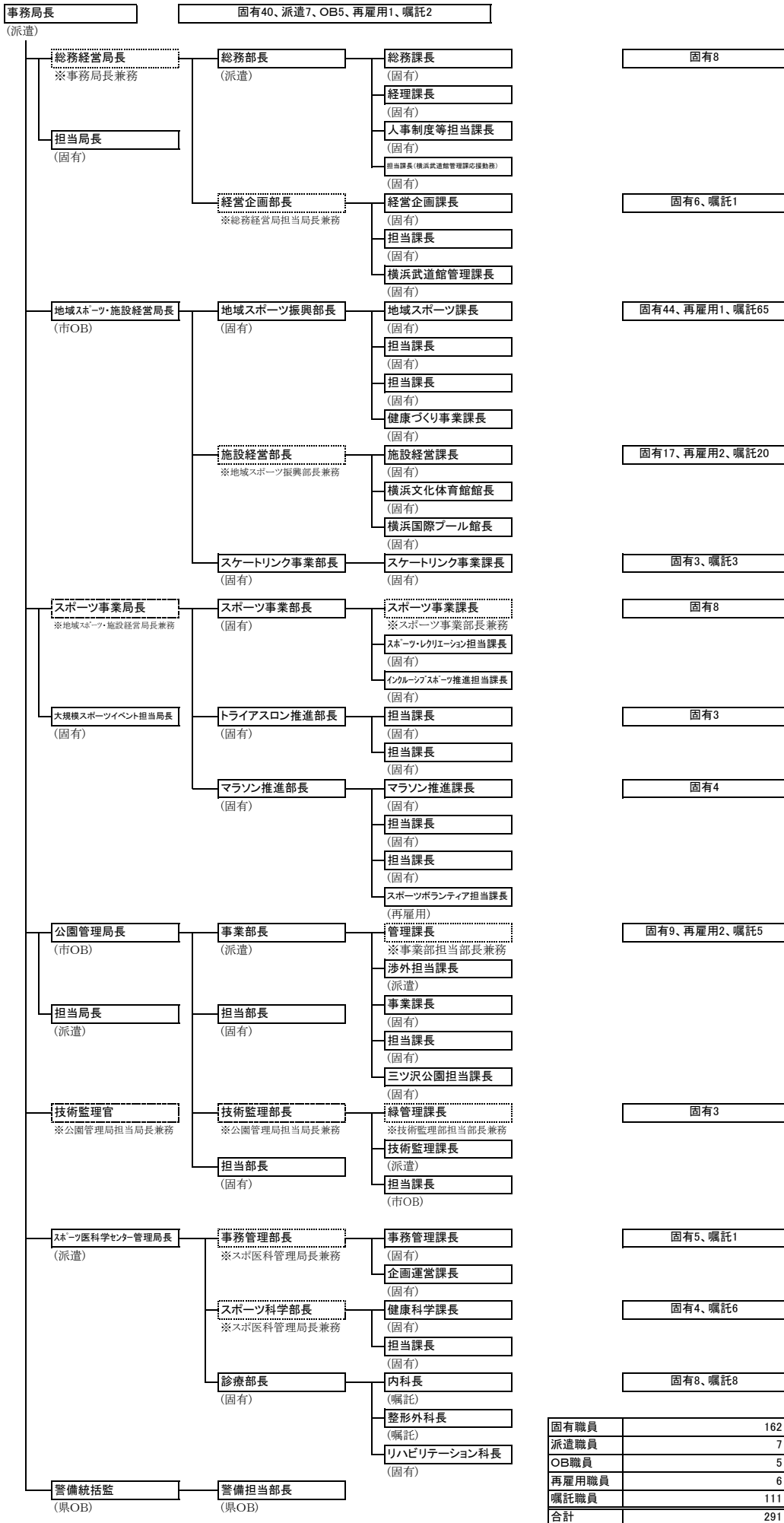
3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	8,243,310 千円	7,467,767 千円
経常(営業)費用	8,128,662 千円	7,290,616 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.0 歳	19 人	31 人	56 人	63 人	11 人
(うち固有職員)	44.8 歳	19 人	30 人	54 人	59 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、団体の設置目的を果たす使命から文化財施設への入館者数の増に努めるが、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢や今後の動向を踏まえ、団体の持つ資産の社会への還元をはかるための施設への集客によらない新たな指標が求められている。近年の財務改善の各取組によって正味財産残高は大きく回復しており、その過程で得られた、外部の財源確保や新たな組織運営方法によって、来館者を待つだけではなく、現実やネット上を問わず情報を発信し人材を派遣するような取組を進めていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 市民が歴史を身近に感じる取組

ア 公益的使命①	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）の入場者数・入館者数 20%増（132,600人以上）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市や地域と連携し、開港資料館旧館ホールでのラグビーワールドカップ優勝トロフィー「ウェブ・エリス・カップ」や新指定文化財のパネル展示を実施、大塚遺跡では「遺跡フェスタ」などの野外イベント等、各種集客事業を行った。	エ 取組による成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント自粛や臨時休館の影響が大きかったが、都市発展記念館・ユーラシア文化館中庭は、好評だった企画展の関連イベントを多数開催し 29 年度比 2000 人増となり、新たな来館者の獲得に向けたアピールができた。		
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 令和 2 年度	
数値等	110,500 人	99,554 人	92,844 人	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（入館・入場者数が 29 年度より 1 万 7 千人減少。元年度は、歴史博物館の工事による長期休館（8～3 月）のため野外施設の入場者が前年比 8000 人減、新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント自粛や臨時休館（3 月）を実施し、開港資料館の旧館は 4500 人減、都市発展記念館・ユーラシア文化館中庭は 4000 人程度を見込んでいたイベントの中止等により目標に対して大幅減となっている。）				
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢や、その影響が継続する度合いの見極め、それらを踏まえた新たな集客指標の設定やそれをもとにした新たな博物館像を提示することが課題である。また、状況によっては集客に基づく入館・入場者数以外の目標設定が必要である。	キ 課題への対応	新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館中からすでに取り組んでいるが、WEB を通じた展示等各種事業の動画の配信など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加に努める。		

② 訪問授業の拡充

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。
----------	---

イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 200%に増(5,000人以上)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・市内小学校長会・社会科研究会などに 出向き、施設訪問授業の案内を積極的に展開 ・繁忙期にエドゥケーターが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、常勤2人に加えて短時間対応を可能とするエドゥケーター3人をバックアップ体制として配置 ・区と連携した訪問授業の実施（港北区・金沢区）	エ 取組による成果	訪問授業受講児童・生徒数が29年度比309%と大幅に増加している。加えて、授業前後で、取り扱った文化財や、歴史博物館等への認知度が向上している。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	2,455人	3,576人	7,590人	-	-
当該年度の進捗状況	達成（29年度比200%の目標値に向けて、309%を達成）				
カ 今後の課題	学習内容に連動して、繁忙期と閑散期があるため、継続した訪問授業の案内と訪問数増に対応できるエドゥケーターの人員確保と育成が課題。また令和2年度より完全実施される新学習指導要領と訪問授業の整合にも課題があるほか、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢から訪問ニーズの変化が予測される。	キ 課題への対応	柔軟、効果的な訪問授業対応を可能とするため、経験豊富な教員OBのエドゥケーター数の確保、及び授業の質向上のための専任エドゥケーターによる研修を実施。引き続き、小学校社会科研究会等との連携により、訪問授業の学校ニーズへの対応を図る。		

③ 指定管理5施設の入館者数の増

ア 公益的使命③	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935人以上 ※指定管理5施設：横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	社会的評価と市民の関心の高い企画展の実施、新市庁舎の完成を記念した施設間での連携に加え、横浜中華街発展会協同組合やサウジアラビア大使館文化部など、他の団体と連携した企画展を開催する等、より幅広い層に訴求する事業を展開	エ 取組による成果	関連団体と連携したイベント実施等の集客効果により、ユーラシア文化館では企画展「装いのチャイナタウン」「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年」がいずれも対目標120%超の入館者数となったほか、開港資料館でも「横浜の大火と消防の近代史」が対目標の110%超となった。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	323,820人	322,204人	222,680人	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（元年度は歴史博物館の改修工事による長期休館や、新型コロナウイルスへの対応にともなう臨時休館を行ったため、目標に対して大幅減となっている。29年度比、ユーラシア文化館は3千人超の入館者となったが、総数では、新学習指導要領への移行にともない、歴史博物館の4～6月の入館者が5000人減少しことをはじめ、改修工事（8～3月）による休館で72000人の減少、新型コロナウイルス感染拡大防止にともなうイベント等の自粛や臨時休館により減少（歴博を除く全施設）している。）				
カ 今後の課題	引き続き、社会的評価と市民の関心の高い企画展の実施に努めるが、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢や、その影響が継続する度合いの見極め、それらを踏まえた新たな集客指標の設定やそれをもとにした新たな博物館像を提示することが課題である。また、状況によっては集客に基づく入館・入場者数以外の目標設定が必要	キ 課題への対応	こうした状況に対応できる土台を築くため、WEBを通じた各種事業の動画配信（休館期間中に開催を予定していた企画展のオンライン展示解説や在宅でできる体験学習の手順を紹介した動画）など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加に努めていく。また、学校来館が困難となる見込みの中で、歴史に関する教育など、多様な		

	である。		動画作成・発信を進め、これらを今後の取組に活かしていく。
--	------	--	------------------------------

④ 有料入館者数の増

ア 公益的使命④	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理有料4施設（横浜市三殿台考古館を除く4施設）の有料入館者数 10%増（91,370人以上）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	現状分析と、展覧会の前売り券の導入、オンラインチケット販売の検討		工 取組による成果	企画展前売券販売による売上の増加策や人数処理等のスキーム構築、オンラインチケット販売の拡充に向けた組織内の機運が醸成された。東京都歴史文化財団が運営する回遊チケット（ぐるっとパス）に加入した開港資料館と都市発展記念館では、それぞれ1954人、2185人の年間利用者があった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	83,064人	76,906人	52,070人	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（元年度は歴史博物館の工事による長期休館（30年度比、7000人減）や、新型コロナウイルスへの対応にともなう臨時休館をおこなったため、目標に対して大幅減となっている。）				
カ 今後の課題	従来から取り組んできた、財団施設間での企画展前売券の相互販売や、財団有料施設のフリーパス導入といった取組も継続しつつ、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢と、その影響が継続する度合いの見極め、有料コンテンツのWEBを通じた配信やオンラインチケット販売等による新しい収益構造の構築が必要である。また、状況によっては集客に基づく入館・入場者数以外の目標設定が必要である。		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館中から取組を進めている、WEBを通じた展示等各種事業の動画配信コンテンツの有料化の検討。 ・ミュージアムショップの通信販売の強化に向けたウェブサイトのリニューアルやオンライン決済等のサービスの向上の検討。 ・市所管課と連携し令和2年4月から、市内在住の高齢者の一部有料化を実施している。 ・時間予約制のオンラインチケットの販売システムを令和2年12月までの導入、各施設館でのチケットの相互販売等の具体的な取組を進める。 	

(2) 財務に関する取組

① 正味財産期末残高の適正化

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築				
イ 協約期間の主要目標	令和2年度決算正味財産期末残高 1億円超				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「外部資金等自己収入の増」等の財源確保、「より厳密な予算の執行管理による事業費の圧縮」「役員・理事・評議員・管理職の報酬・給与の一定額の減額」等を実施。		工 取組による成果	正味財産期末残高が1億7146万円となり、目標の1億円超の回復を大きく超えて達成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	64,540,882円	99,696,170円	171,460,562円	-	-
当該年度の進捗状況	達成（当初目標である令和2年度正味財産期末残高1億円超達成）				

カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢により、今後も外出の抑制が想定されることから、入館料収入の減少による収支のマイナスが見込まれ、安定的な収入の確保が課題である。	キ 課題への対応	公益的目的の達成とのバランスをとりながら、有料入館者による収入に加え、収益構造の多様化を推進し、(1)④で示した取組のほか、(2)②に示す外部資金・寄附金、国庫補助のさらなる獲得を進める。
---------	--	----------	--

② 外部資金の獲得

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築				
イ 協約期間の主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	補助金・助成金（170万円）、国等からの委託料（69万円）、講演会等での職員講演実施に伴う謝金（113万円）、寄附金確保（444万円）等、個々の職員が引き続き精力的に、外部資金獲得に取り組んだ。	エ 取組による成果	29年度（240万円）の3.2倍を超える、約797万円の外部資金を獲得した。また、会計数値には表れない取組ではあるが、企画展の展示等の委託事業者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮や、当財団の目的に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得（2278万円）し、事業実施経費を大きく縮減できた。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	2,418,107円	4,979,963円	7,973,298円	-	-
当該年度の進捗状況	達成（目標額に対し2か年で128%の外部資金・寄附金を獲得し目標を達成した。）				
カ 今後の課題	恒常的に補助金や外部資金、寄附金を獲得することができる状況が続いているが、現状の職員体制ではその煩雑な申請手続きや決算事務等による業務負担が課題となっている。	キ 課題への対応	財務体質の改善にも一定の貢献をしていることから、補助金や外部資金、寄附金に関わる事務職員の配置等、新たな事務処理の枠組みを構築し、好循環を下支えする。		

(3) 人事・組織に関する取組

① 効果的な組織機構への取組

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、32年度までに課長・係長ポストを計5以上削減します。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	課長・係長退職者の後任を最低限の昇任または不補充とした。	エ 取組による成果	29年度比で、課長ポスト1係長ポスト3を削減した。なお、令和2年度の機構改革で計7ポスト（課長▲2係長▲5）の削減をおこなっており、目標は令和2年4月1日時点で達成する見込みである。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	課長ポスト 8 係長ポスト 15	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 14(▲1)	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 12(▲3)	-	-
当該年度の進捗状況	順調（効率的な業務執行などを進め、組織運営に支障をきたさないよう実施し、ほぼ目標を達成している。）				
カ 今後の課題	業務に支障をきたさないよう、適時業務体系を見極め、的確に対応していくことが重要である。	キ 課題への対応	個々の職員が業務を俯瞰的に把握し、自らの仕事の体系的な理解が、効率的組織づくりには重要である。削減に伴う業務への影響のない効率的な組織体系への理解を深める取組などを行いながら、円滑な実施を図っていく。		

② 柔軟に業務に取り組める制度の導入

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	R2年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入します。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」及びフレックスタイムを試行・導入した	工 果	取組による成果	目標とする職員の柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織体制を構築できた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	現行制度	制度設計	制度実施	-	-
当該年度の進捗状況	達成（「時間単位の代休の導入」は元年度に試行、導入。フレックスタイムについては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から試行、導入し、令和2年度には制度の充実を予定している。以上のように目標は達成した。）				
カ 今後の課題	現状では紙の決裁書類を用いた上記制度の労務管理を実施しているが、新型コロナウイルスを取り巻く状況なども踏まえ、在宅勤務等も含めて、多様な働き方に対応すべく、勤怠管理の電子システム化が喫緊の課題である。	キ 課題への対応	柔軟な働き方への対応だけでなく、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢に対応する観点から、すでに勤怠管理の電子システムの比較検討を進めている。就業に関する財団の規則類を反映する形で、令和2年度中に試験的な導入を目指す。		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・観光資産としての活用、地域活性化の拠点としての視点、社会状況に即した博物館の取組展開の視点 「文化財保護法」と「地域教育行政の組織及び運営に関する法律」が、令和元年4月1日に改正され、文化財を観光資産としての積極的な活用が一層求められる中で、令和元年度には文化財保存活用地域計画の基礎資料の作成を担ったように、今後も計画の策定への関与や具体的な事業展開について、企画実施が期待される。また、令和2年度に施行された文化観光推進法にもとづく文化観光資産としての活用や地域活性化の拠点としてのあり方が問われてくる。 更に、新型コロナウイルスによる社会状況変化が、博物館を取り巻く環境に及ぼす影響が今後大きくなっていく中で、受容施設としての博物館という位置付けに、魅力発信の拠点という位置付けの側面を更に強めていくことが重要となってくる。 ・学校連携の視点 平成20年と29年の2度の学習指導要領改訂により、市内小学校における年間授業数は70時間増加している。新型コロナウイルスによる休校への対応により市内各校では授業数確保のため夏休み等の長期休業日の縮減や行事の見直しを行い、校外での学習を制限していく傾向にある。また、市内の小学生の総数も減少が続き、10年前の約90%となっている。こうしたことから、学校団体の来館者数は減少傾向が続いてきた。 また、令和2年度から完全実施される新学習指導要領により、小学校6年生の社会科授業の年間スケジュールが変わることから、こうした傾向は加速し、歴史学習と小学校内での各種行事との実施時期が重なる可能性が高まるため、博物館来館の日程確保が困難になることが見込まれ、来館への障壁が一層高まることも懸念される。更に、新型コロナウイルスの影響による臨時休校措置にとまない、各学年ともに校外学習機会の減少が想定され、新型コロナウイルスの社会的影響が落ち着いた後も、来館以外の選択肢による学校教育との連携方法の構築も求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・観光資産としての活用、地域活性化の拠点としての視点、社会状況に即した博物館の取組展開の視点 歴史文化を「観光資産」として活用した賑わいの創出を事業の柱のひとつに置き、企画事業等を展開していく。具体的には、「歴史博物館の野外施設、エントランス」「開港資料館の旧館(横浜市指定文化財)」「都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭」の自由に入出りできる空間において行ってきた各種イベントを今後の新型コロナウイルス対応などの社会情勢を踏まえた形に適合させ、新しい賑わいづくりのあり方を模索する。 併せて、企画展示の解説動画などを作成し、WEBを活用した動画配信を行うなど、来館できなくても博物館の楽しさ、素晴らしさを感じられる取組・発信を効果的に進めていくことで、動画にある博物館や実際の展示物を見てみたいという関心喚起を図り、新たな来館層の掘り起こしにもつなげる。 こうした取組を、歴史を通じた賑わいの創出を図っていく団体など担い手の育成も含め、文化庁の補助金等も積極的に活用し、中長期的なビジョンに基づき実施していく。 ・学校連携への対応 学芸員とエデュケーター(教員OB)が、博物館所蔵資料の実物や写真資料を活用し、学校への訪問授業の機会を増やすことを通じ、博物館に来館できない子どもたちにもその魅力を伝え、横浜の歴史文化の次世代への継承を進める。
--

こうした取組など、小学校児童にとって歴史文化の学習効果をより高められる場として、博物館機能の多様化や強化を進め、学校教育に対し貢献する役割を引き続きしっかりと果たしていく。

合わせて、現職の学校教員とともに博物館や収蔵資料を学校授業により活用しやすくするための検討や調査研究を進めるほか、様々な学習環境下でもしっかりと歴史文化の学習を提供できるよう、動画によるオンライン授業素材の作成に協力を行うなど、館内・館外を問わず学校教育との連携を強化していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市ふるさと歴史財団
-----	------------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	7 人	8 人	9 人
常勤役員	2 人	3 人	2 人
固有	0 人	2 人	1 人
市現職	1 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	7 人
固有	1 人	0 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	5 人	6 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	55 人	52 人	49 人
固有	51 人	46 人	45 人
市派遣	0 人	1 人	1 人
市OB	4 人	5 人	3 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	2 人	6 人	9 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	1,087,140 千円	1,149,351 千円
人 件 費 総 額	510,465 千円	468,254 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	928,023 千円	942,045 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	1,087,097 千円	1,147,564 千円
経常(営業)費用	1,048,392 千円	1,077,637 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	51.4 歳	0 人	2 人	22 人	16 人	10 人
(うち固有職員)	50.6 歳	0 人	2 人	22 人	15 人	7 人

※嘱託員やアルバイトを除く

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター
所管課	経済局 雇用労働課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	高齢者の労働力人口の増加に対応するため、多様な就業機会の提供に向けた取組を一層強化する必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 就業機会の提供拡大及び会員数の増加

ア 公益的使命①	多様な就業機会の提供			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①就業機会の提供拡大 就業実人員 7,250 人 ②会員数の増加 会員数 10,500 人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB上で検索可能な会員専用ページに原則として全ての求人情報を掲載し、未就業会員が求人情報に触れる機会を増やした。併せて、パソコンが利用できない会員向けには、同様の求人情報（紙媒体）を各事務所で閲覧できるようにした。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き「広報よこはま市版」へ会員募集記事を4回掲載した。 ・入会のインセンティブとなるシルバーポイント制度の利用者を増やすため、会報等を通じて制度の周知を繰り返し行った。 ・市内18区の仕事相談が一度に受けられる全事務所合同の出張しごと相談会を今年度初めて4回開催した（開催場所：横浜そごう新都市プラザ、かなっくホール）。 	エ 取組による成果	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標には達していないものの（目標比93%）、平成27年度から前年度比マイナスで推移していたものが、前年度比104.5%となった。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標には達していないものの（目標比98.9%）、会員数が1万人を超えた。 ・広報、PR強化により、シルバーポイント制度利用者を増やし、新規会員の獲得に結び付けた。 ・各事務所単独の出張しごと相談会に加えて、全事務所合同で相談会を行い、より多くの会員を獲得できた。 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①6,967人 ②9,925人	①6,451人 ②9,411人	①6,743人 ②10,383人	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（目標は下回っているが、対前年度比では数字が改善している。）			
カ 今後の課題	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの影響等で仕事の依頼が落ち込み、例年以上に会員の就業機会を増やしていく対策が必要である。 <p>【令和2年5月末実績】 （ ）内は前年同月実績 受託件数：7,369件（8,654件） 契約金額：465,232千円（591,640千円）</p>	キ 課題への対応	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの影響で十分に活動できない可能性はあるものの、引き続き事業推進員による民間企業への訪問面談（令和元年度1,384件）を行う。このほかに、公共からの受注率を高めるため、所管局と連携して公共への働きかけ（市の内部イントラでのPRなど）を強化する。 	

	<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期的には、コロナウイルスの影響で会員募集活動が大きく制約される中、会員数をいかに増やすかが課題となっている。 ・中期的には、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正で、70歳までの雇用確保措置が企業の努力義務とされた結果、働く能力の高い60歳代の会員獲得がこれまでよりも困難となっており、この年代をいかに取り込めるかが課題である。 	<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアの活用など様々なツールによる広報活動を積極的に展開し、会員獲得に結び付けていく（ラジオ広告の利用など）。 ・「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」改正法の施行（令和3年4月）に向けて、60歳代へのPR方法を検討する。
--	---	---

② 高齢者に対する生きがいの支援

ア 公益的使命②	高齢者に対する生きがいの支援及び地域の活性化			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	高齢者の生きがいづくり支援 サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,200回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会員が行うウォーキングや俳句などのサークル活動や、老人福祉施設における楽器演奏、街の美化清掃等のボランティア活動を引き続き支援した（場所の提供など）。 ・会員の特技を生かした独自事業（パソコン教室など）を引き続き行った。 ・一般市民も参加可能な「健康」、「働き方」、「メイク」、「スマホ」「ペット」などをテーマとしたセミナーを開催した。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は超えているものの（目標比116.3%）、コロナウイルスの影響で活動を自粛したため、昨年度より実績が落ち込んだ（前年度比87.6%）。 ・30のサークルが510回活動し、延べ5,026人が参加した。会員の絵画などを展示する創作展（今年度で36回目）、会員交流会（各事務所で月1回程度）の支援を引き続き実施した。ボランティア活動については、90回行い、延べ407人が参加した。会員の特技に着目した独自事業については、723回実施し、延べ9,028人が参加した。これらの活動を通じて、高齢者の生きがいを支援するとともに、地域への貢献を果たすことができた。 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	1,140回	1,593回	1,395回	-
当該年度の進捗状況	順調（目標値を上回ったため。）			
カ 今後の課題	コロナウイルスの影響により活動停止も余儀なくされたため（自粛により令和2年5月末時点活動実績なし）、今後も目標を達成できるよう取組を進めていく。	キ 課題への対応	会員の健康管理を優先しながら、コロナウイルスの影響に注意しつつ下半期に様々なサークル活動等を支援する。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	契約金額の増加			
イ 協約期間の主要目標	契約金額の増加 目標金額 3,917,160 千円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	契約金額を増加させるため、会員数の増加、就業機会の拡大に取り組んだ。 (取組みの詳細は1(1)のとおり)	エ 取組による成果	契約金額の減少傾向は続いているものの、減少幅が対前年度比で99.3%となるなど下げ止まりの傾向が顕著となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	3,730,213 千円	3,584,566 千円	3,559,827 千円	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(平成28年度から前年度実績を下回る傾向が続いているが、令和元年度は前年度実績ほぼ横ばい(前年度比99.3%)となり、改善傾向にある。)			
カ 今後の課題	会員数の増加及び就業機会の拡大により、契約金額の増加につなげることが必要であり、課題については、1(1)のとおり。	キ 課題への対応	会員数の増加及び就業機会の提供拡大に関する課題への対応については、1(1)のとおり。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員の人材育成強化			
イ 協約期間の主要目標	①職員研修の拡充(研修受講回数2回/人) ②健康経営の推進(横浜健康経営認証の取得)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①MVV(経営理念)を作成し、職員の一体感の醸成を図った。 ②職員に対して他団体主催の研修の受講を働きかけただけでなく、センター職員を講師とした内部向け研修も行った。 ③エレベーターではなく階段の利用を積極的に呼びかけるなどAAの取得に向けて取り組んだ。	エ 取組による成果	①MVVの作成により、職員の一体感がより強まり、各部署の連携が取りやすくなった。 ②研修受講回数が平均2.3回/人となり、協約目標を達成した。 ③取組みの結果、横浜健康経営認証クラスAAを取得した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①1.2回/人 ②未策定	①0.95回/人 ②横浜健康経営認証クラスA取得	①2.3回/人 ②横浜健康経営認証クラスAA取得	-
当該年度の進捗状況	順調			
カ 今後の課題	同一労働同一賃金への対応に合わせて職位別研修等の充実も図る必要がある。	キ 課題への対応	研修の充実に加えて人事・給与体系と一体となった人材育成計画を策定するとともに、関係する規程類(給与規程、就業規程など)の改正、整備を行う。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

① 会員獲得に影響する環境変化

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、65歳まで働き続けることができる企業が増えたこと、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされたことで、就労能力の高い60歳代の会員獲得がより困難となっている。

② 財政状況に影響する環境変化

令和5年度から消費税に関して適格請求書等保存方式が実施され（経過措置あり。）、支払消費税の負担額が増加する（経過措置終了後には令和元年度ベースで1億7千万円程度負担が増える見込み）。

③ コロナウイルスによる環境変化

コロナウイルス感染症予防対策により活動が制約される結果、新規顧客及び新規会員の獲得がより困難となるほか、経済活動の停滞により契約金額の落ち込みも懸念される。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

① について

高年齢者に多様な選択肢が用意される中、国はシルバー人材センターも就業機会等の場の一つと位置付けている。会員目線に立った就業相談・情報提供、会員活動の積極的支援などを通じてシルバー独自の魅力を高め、他との差別化を図ることで、会員に選ばれる組織を目指します。

② について

他のシルバー人材センターと連携を取りながら、特例措置を講じてもらえるよう全国シルバー人材センター事業協会を通じて国へ働きかける。また、収益の柱を適格請求書等保存方式の影響を受けない労働者派遣事業に切り替えるなどの検討も必要に応じて行う。

③ について

新たな事業スタイル（WEBを活用した会員獲得など）を検討し、コロナウイルスによる影響を少しでも打ち消していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市シルバー人材センター
-----	--------------------------

1. 役職員数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
役 員 数	常勤役員	12 人	12 人	12 人
	固有	2 人	2 人	2 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	2 人	2 人	2 人
	非常勤役員	0 人	0 人	0 人
	固有	10 人	10 人	10 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	1 人	1 人	2 人

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
職 員 数	固有	22 人	21 人	23 人
	市派遣	21 人	20 人	22 人
	市OB	1 人	1 人	1 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱託員数	0 人	0 人	0 人
		10 人	9 人	8 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	3,242,413 千円	3,077,266 千円
人 件 費 総 額	239,060 千円	201,718 千円
横浜市からの補助金総額	73,600 千円	70,230 千円
横浜市からの委託料総額	88,776 千円	105,101 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	3,242,409 千円	3,375,596 千円
経常(営業)費用	3,206,188 千円	3,385,446 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.3 歳	0 人	8 人	7 人	7 人	2 人
(うち固有職員)	44.7 歳	0 人	8 人	6 人	7 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

